

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年4月1日  
(第58期) 至 平成16年3月31日

**高千穂電気株式会社**

東京都港区芝二丁目7番15号

(401557)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	11
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 仕入及び販売の状況	15
3. 対処すべき課題	16
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態及び経営成績の分析	19
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(4) 所有者別状況	26
(5) 大株主の状況	27
(6) 議決権の状況	28
(7) ストックオプション制度の内容	29
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況	36
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	64
2. 財務諸表等	65
(1) 財務諸表	65
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月25日
【事業年度】	第58期（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）
【会社名】	高千穂電気株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 恵
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目7番15号
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者の氏名】	取締役常務執行役員 管理・経理・情報戦略管掌 経営企画・IR担当 磯上 篤生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目7番15号
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者の氏名】	取締役常務執行役員 管理・経理・情報戦略管掌 経営企画・IR担当 磯上 篤生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高（百万円）	44,918	55,764	52,821	61,277	71,786
経常利益（百万円）	1,654	2,394	2,087	2,276	2,294
当期純利益（百万円）	777	1,359	1,186	1,300	1,416
純資産額（百万円）	9,466	11,094	12,164	13,886	14,755
総資産額（百万円）	20,527	24,914	26,248	29,762	33,320
1株当たり純資産額（円）	2,629.54	3,006.62	1,648.35	1,692.72	1,811.62
1株当たり当期純利益（円）	216.06	373.19	160.80	158.21	167.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	158.08	166.03
自己資本比率（％）	46.1	44.5	46.3	46.7	44.3
自己資本利益率（％）	8.5	13.2	10.2	10.0	9.9
株価収益率（倍）	—	—	—	8.3	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△144	1,500	1,164	1,845	532
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	339	△168	△434	△1,453	△146
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,924	△1,217	△673	△821	171
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	871	1,138	1,274	711	1,203
従業員数（人）	243	260	277	335	437

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第57期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

3. 第56期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社株式は、平成14年6月10日に日本証券業協会に店頭登録されたため、株価収益率については第56期以前は記載しておりません。

5. 平成13年8月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第56期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高（百万円）	43,693	54,037	50,835	58,338	68,306
経常利益（百万円）	1,441	2,068	1,758	2,017	2,138
当期純利益（百万円）	598	1,086	921	1,060	1,296
資本金（百万円）	180	380	380	890	890
発行済株式総数（千株）	3,600	3,690	7,380	8,180	8,180
純資産額（百万円）	7,705	9,137	9,842	11,501	12,558
総資産額（百万円）	18,640	22,753	23,614	27,040	30,508
1株当たり純資産額（円）	2,140.46	2,476.37	1,333.68	1,401.14	1,540.73
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）（円）	5.00 (-)	20.00 (-)	43.00 (-)	41.00 (15.00)	50.00 (15.00)
1株当たり当期純利益（円）	166.37	298.30	124.85	128.03	152.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	-	-	-	127.92	151.23
自己資本比率（%）	41.3	40.2	41.7	42.5	41.2
自己資本利益率（%）	8.1	12.9	9.7	9.9	10.8
株価収益率（倍）	-	-	-	10.2	14.7
配当性向（%）	3.0	6.8	34.4	31.3	32.8
従業員数（人）	211	223	223	234	240

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第57期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 第58期「1株当たり配当額」には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当6円が含まれております。
- 第56期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当社株式は、平成14年6月10日に日本証券業協会に店頭登録されたため、株価収益率については第56期以前は記載しておりません。

## 2【沿革】

当社の前身は、昭和17年3月故櫻井芳雄が群馬県前橋市にて創業した、高千穂航器製作所であります。その後同人により、昭和20年11月電気絶縁材料商社として東京都港区芝に高千穂製作所が創立されました。昭和22年4月には法人に改組、同地において高千穂電気株式会社（資本金19万円、券面額50円）として設立され、現在に至っております。

高千穂電気株式会社設立以後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和22年4月	法人組織に改組し、高千穂電気株式会社の商号にて設立
昭和32年7月	大阪市東区（現 大阪府吹田市）に大阪営業所（現 大阪支店）を開設
昭和45年3月	静岡県三島市に三島営業所（現 三島支店）を開設
昭和46年1月	群馬県高崎市に高崎営業所、宮城県仙台市に仙台営業所（現 仙台支店）を開設
昭和51年1月	名古屋市南区に名古屋支店を開設
昭和52年7月	埼玉県熊谷市に関東支店を開設し、高崎営業所を統合 強化プラスチック製品・合成樹脂類等の販売を目的として、東京都港区に100%出資の子会社 高千穂エンジニアリング株式会社を設立
昭和54年4月	電気材料等の加工及び製造・販売等を目的として、神奈川県相模原市（現 横浜市港北区）に 100%出資の子会社 株式会社高千穂技研を設立
昭和54年9月	東南アジアにおける電気材料等の販売を目的としてシンガポール事務所（現 TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD.）を開設
昭和54年10月	栃木県那須郡西那須野町に那須営業所（現 那須支店）を開設
昭和57年10月	東京都八王子市に八王子支店を開設
昭和57年11月	電気材料等の加工及び製造・販売を目的として、宮城県仙台市に100%出資の子会社 株式会社高 千穂ハーネスを設立
昭和58年10月	千葉県松戸市に千葉営業所（現 千葉支店）を開設
昭和60年4月	長野県上田市に上田支店（現 長野支店）を開設
昭和61年9月	新潟県長岡市に長岡支店を開設
昭和63年4月	栃木県小山市に小山営業所（現 小山支店）を開設
平成元年9月	兵庫県加古川市に加古川営業所（現 加古川支店）を開設
平成3年4月	高千穂エンジニアリング株式会社を吸収合併、山梨県東八代郡石和町に山梨支店を開設
平成3年7月	本社物流業務の移管を目的として、東京都大田区（現 横浜市港北区）に100%出資の子会社 タ カチホエイブル株式会社を設立
平成4年4月	福岡市博多区に福岡営業所（現 福岡支店）を開設 営業の効率化を図るため株式会社高千穂ハーネスを株式会社高千穂技研に吸収合併
平成6年6月	香港における電気材料等の販売を目的として香港事務所（現 高千穂香港有限公司）を開設
平成7年7月	横浜市港北区に横浜支店を開設
平成9年12月	TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD. の拠点としてフィリピン・マニラにフィリピン事務所（現 TAKA CHIHO PHILIPPINES, INC.）を開設
平成10年10月	福島県郡山市に郡山営業所（現 郡山支店）を開設
平成11年2月	台湾における電気材料等の販売を目的として台湾に台北事務所（現 台湾高千穂股份有限公司） を開設
平成12年9月	高千穂香港有限公司の拠点として、上海事務所（現 高千穂（上海）国際貿易有限公司）を開設
平成13年5月	中国における電気材料等の加工及び販売を目的として香港に高輪科技有限公司（48%出資）を設 立
平成13年7月	「ISO 14001」の認証を取得
平成13年10月	愛媛県西条市に四国営業所、埼玉県さいたま市にさいたま営業所（現 埼玉支店）を開設
平成14年3月	蘇州地域をはじめ中国における電気材料等の加工及び販売を目的として、蘇州に蘇州高輪電子科 技有限公司（48%出資）を設立

年月	事項
平成14年4月	国内から海外への生産移管に対応し、大連エリアにおける電気材料等の販売を目的として高千穂貿易（大連保税區）有限公司を設立 国内から海外への生産移管に対応し、タイにおける電気材料等の販売を目的としてTAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.（49%出資）を設立
平成14年6月	JASDAQ上場、資本金890百万円に増資
平成14年7月	高千穂（上海）国際貿易有限公司の拠点として、中国・蘇州に蘇州事務所を開設
平成14年8月	国内から海外への生産移管に対応し、深圳エリアにおける電気材料等の販売を目的として高千穂国際貿易（深圳）有限公司を設立 鳥取県鳥取市に鳥取営業所を開設
平成14年10月	国内から海外への生産移管に対応し、中国・華東地域における電気材料等の加工及び販売を目的として中国・蘇州に紀元高千穂電子（蘇州）有限公司（40%出資）を設立
平成15年3月	高千穂（上海）国際貿易有限公司の拠点として、中国・天津に天津事務所を、同・杭州に杭州事務所を開設
平成15年9月	回路基板（電子回路）への部品実装等の加工を目的として、中国・大連に大連高千穂電子有限公司を設立
平成15年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年3月	韓国における電気材料等の販売を目的として、韓国にTAKACHIHO KOREA CO., LTD. を設立

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（高千穂電気株式会社）、子会社（株式会社高千穂技研、タカチホエイブル株式会社、TAKACHIHO SINGAPORE(PTE.)LTD.、高千穂香港有限公司、台湾高千穂股份有限公司、高千穂（上海）国際貿易有限公司、高千穂貿易（大連保税區）有限公司、TAKACHIHO ELECTRIC(THAILAND)CO.,LTD.、高千穂国際貿易（深圳）有限公司）、大連高千穂電子有限公司、TAKACHIHO PHILIPPINES, INC.、TAKACHIHO KOREA CO.,LTD.）及び、関連会社（高輪科技有限公司、蘇州高輪電子科技有限公司、紀元高千穂電子（蘇州）有限公司）により構成されております。コンピュータ、通信機器、半導体、家電、重電及びカーエレクトロニクスなど様々なエレクトロニクス製品分野を対象に、ユーザーの製品の差別化及び当社グループの優位性を維持していくためのカスタマイズ品を中心とした電気材料、電子部品及びオプティカル部品・材料の販売、輸出入並びに加工を主たる業務としております。当社グループは電気材料、電子部品及びオプティカル部品・材料等の販売を主たる事業としており、当該事業以外に事業の種類がないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当社グループの現在の主要取扱品目及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

品目	主な商品	用途例	特性
電気材料	ケーブル	液晶及びデジタルカメラ向けCCD用極細同軸ケーブル（注）1	ノイズ対策
	基板	小型TFT液晶及び有機ELドライバー用COF基板、ビルドアップ基板（注）2・3	省スペース化
	シリコーン	ゲーム機向け超高速メモリ用封止材、OA機器用ローラーのコーティング	耐久性及び作業性
	ACF（異方性導電フィルム）	液晶パネルとドライバー基板の接続材	作業性
	放熱ゴム	プラズマディスプレイ向けドライバー用	放熱
	高機能フィルム	絶縁用フィルム、コンデンサー用蒸着フィルム	電気絶縁
	不活性液体	電子部品洗浄用、希釈	地球環境保護
	高機能樹脂	電気電子部品絶縁モールド用、発電・変電設備絶縁用	電気絶縁
	絶縁工業テープ	デジタル機器、OA機器組立絶縁用	電気絶縁
高機能接着剤	半導体パッケージ組立用フィルム接着剤	作業性	
電子部品	コネクタ	パソコン及びサーバ配線用	省スペース化
	ファン付ヒートシンク	デスクトップパソコン及びサーバCPU冷却用	放熱
	サーモスタット	家電・OA機器・車載機器の温度過昇防止	安全対策
	センサー	OA機器の紙検知近接センサー、エアバック用圧力スイッチ	検知制御
	温度ヒューズ	家電の温度過昇防止	安全対策
	ハーネス	液晶モニター用LVDSケーブルハーネス（注）4	ノイズ対策
	インダクタ	家電、デジタル機器基板用	ノイズ対策

品目	主な商品	用途例	特性
オブティカル部品・材料	レンズフィルム	パソコン、PDA、携帯電話用液晶パネル用（注）5	輝度対策
	バックライト、フロントライト	パソコン、PDA、携帯電話用液晶パネル光源	輝度及び省電力対策
	マイクロレンズ	液晶プロジェクタ用	輝度対策
	ペルチェ（電子冷却素子）	WDM（波長分割多重）デバイス向けレーザーダイオード用	放熱
	光ファイバー	光通信用	ノイズ対策、伝送速度
	光データリンク	デジタル電気信号と光信号の変換	伝送速度
	偏光板	有機EL用	反射防止
	反射防止材	デスクトップパソコン、デジタルカメラ及びPDA向けディスプレイ用	反射防止
	タッチパネル	PDA用	省スペース化
その他	強化プラスチック（FRP）成形品	WCDMA携帯電話地上局アンテナカバー等（注）6	耐久性
	ケーブルアクセサリ	パソコン、OA機器配線用	省スペース化
	フィルター	インクジェットプリンタのインクロ過	耐薬品
	セラミック	セラミック基板	高周波対策
	研磨剤	光ファイバー端面研磨用、半導体検査装置用	作業性
	加工品	部品取付け用両面テープ等の打抜加工品	電気絶縁
	装置	基板向け無溶剤シリコンコーティング装置	防湿

（注）1. CCDとは、撮像素子のことであります。

2. TFT液晶とは、“thin film transistor”を利用した液晶のことであります。

3. COFとは“chip on film”の略で、フィルム状のプリント配線板上にドライバー等を実装したものであります。

4. LVDSとは、“low voltage differential signaling”の略で、米国電子通信工業会及び米国電子工業会に標準化された小振幅インタフェースのことであり、液晶パネルへの配線数を減らし信号を差動小振幅で伝送する方式で、ノイズの低減が図ることができます。

5. PDAとは、“personal digital assistance”の略で、小型携帯端末のことであります。

6. WCDMAとは“wideband code division multiple access”の略で、第3世代携帯電話システムで採用されている通信規格の標準の一つであります。

7. 当社、TAKACHIHO SINGAPORE(PTE.)LTD.、高千穂香港有限公司、台湾高千穂股份有限公司、高千穂（上海）国際貿易有限公司、高千穂貿易（大連保税区）有限公司、TAKACHIHO ELECTRIC(THAILAND)CO.,LTD.、高千穂国際貿易（深圳）有限公司、TAKACHIHO PHILIPPINES, INC.及びTAKACHIHO KOREA CO.,LTD.は、海外における上記取扱品目の販売を業務としております。

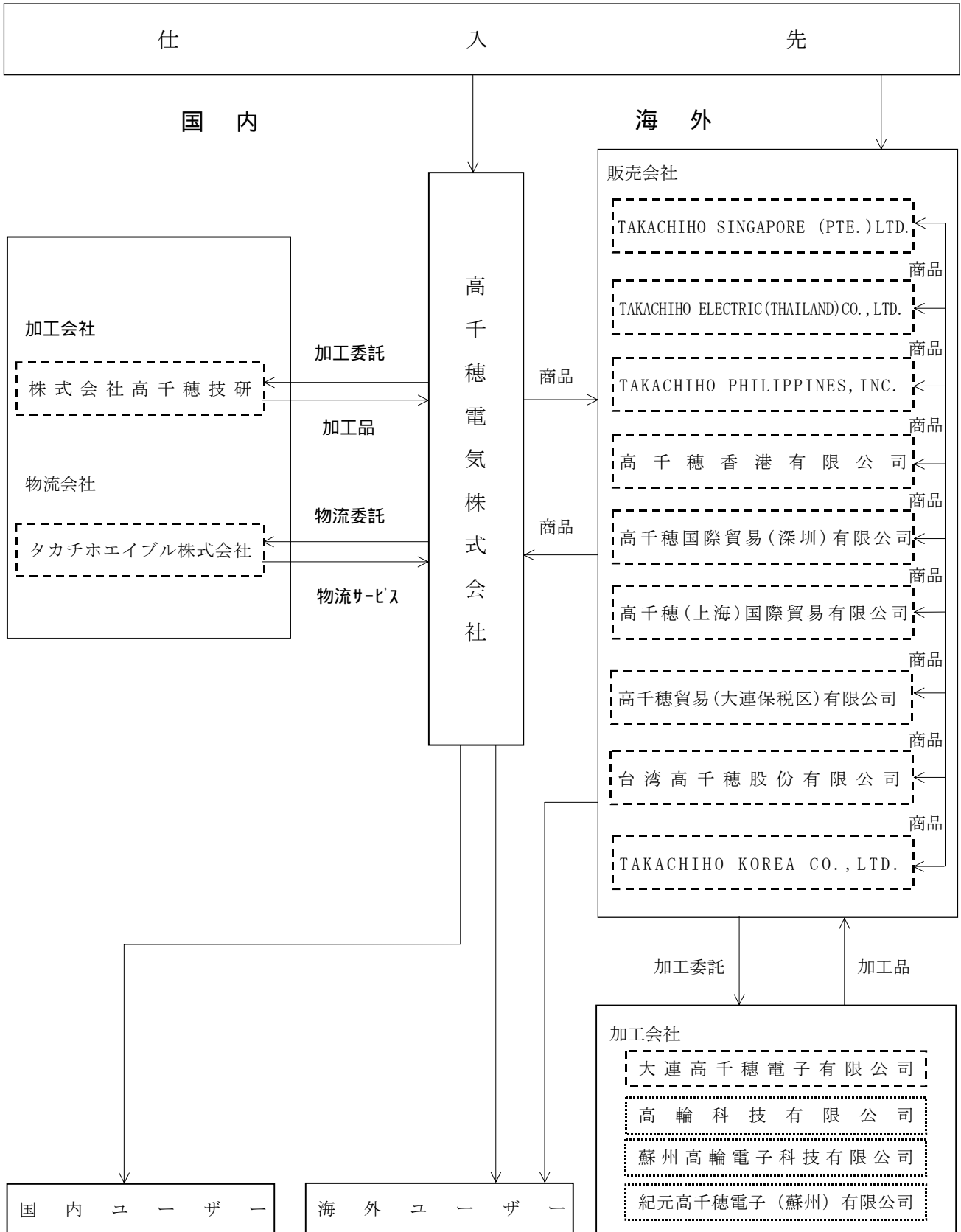
8. 株式会社高千穂技研は、電気材料等の加工及び製造を業務としております。

9. タカチホエイブル株式会社は、上記取扱品目の物流を業務としております。

10. 大連高千穂電子有限公司は、回路基板（電子回路）への部品実装等の加工を業務としております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



- (注) 1. 当社は株式会社高千穂技研に対して電気材料及び電子部品のアッセンブリをはじめとする加工を委託しております。
2. 点線で囲まれている会社は当社の連結子会社であります。なお、当事業年度において、回路基板（電子回路）への部品実装等の加工を目的として中国・大連市に大連高千穂電子有限公司を、フィリピンにおける販売活動を目的としてフィリピン・マニラ市にTAKACHIHO PHILIPPINES, INC. を、また韓国における販売活動を目的として韓国・ソウル市にTAKACHIHO KOREA CO., LTD. を、それぞれ設立いたしました。
3. 高輪科技有限公司、蘇州高輪電子科技有限公司及び紀元高千穂電子（蘇州）有限公司はアジアにおける電気材料、電子部品、電気絶縁材料の加工及び販売をしております。なお、これらは関連会社で、持分法適用会社としております。

## (1) 販売活動の特徴

当社グループは、前記の様な商品をユーザーの開発・技術部門に直接PRし、コンサルティングを通じてスペックイン（採用決定）に結びつける販売活動を行っております。商品は仕入先メーカーの標準品と販売先のユーザーの個別仕様に合わせて企画、設計されたカスタマイズ品に分けられます。

当社グループの販売活動において中心となっているのが、開発部であります。同部はテーマ別（ディスプレイ、光学製品、光通信、半導体、デジタル機器）にチーム編成され、国内外の営業拠点を通じて収集した情報を基に商品の企画、設計、マーケティング及び新規仕入先メーカーの発掘を行っております。

カスタマイズ品の販売活動にかかる業務の流れは、主に次のとおりであります。

### ①ユーザーの次期機種開発情報の収集

主要なユーザーの製造やR&D（（注）1）の拠点到隣接する国内20の営業拠点を通じて、ユーザーの次期機種開発に関する情報をタイムリーに入手します。

### ②提案商品の企画

収集した情報は本社の開発部に集められ、ユーザーに提案する商品の企画を行います。独立系商社である強みを活かし、2,000社以上のメーカーの中から技術、品質管理、供給力及び価格競争力を検討し、ユーザーのニーズに合致したメーカーを選定します。また、ユーザーの効率的な購買をサポートするため、部材のモジュール化や一括納入も企画します。

### ③スペックイン活動

選定したメーカーと共に、ユーザーに対して商品や技術の提案、試作品の製作、次いで価格交渉を行います。

### ④量産計画の策定

採用が決まった商品の量産に関わる生産、物流の計画を策定します。ユーザー、メーカー双方にとっての最適な量産のため、ユーザー、メーカーの「現場」の情報を収集し最適な生産計画を策定すると同時に、量産時の品質管理体制を両者と共に構築します。

### ⑤ユーザーへのデリバリー

営業拠点に併設する倉庫を利用したジャスト・イン・タイムのデリバリーでユーザーの効率的なSCM（サプライチェーン・マネジメント）に協力しています。またEDI（（注）2）による受発注にも対応しており、現在売上高の多くはEDIによる受注に基づくものであります。

### ⑥次機種向け開発及び他ユーザーへの展開

ユーザーへのデリバリーを行うと共に、次々期機種用の商品についてもユーザー、メーカーとともに開発を行います。また同様の用途を持つ他のユーザーに対しても同商品の販売を展開拡大しております。

- （注）1. R&Dとは“research and development”の略で、研究開発すなわち基礎的研究とその応用化研究の成果をもとに、製品化まで進める開発業務のことであります。
2. EDIとは“electronic data interchange”の略で、電子データ交換すなわちコンピュータ、ネットワークを用いて受発注、決済などの業務用文書をやり取りすることです。

## (2) 海外における事業展開

わが国のエレクトロニクスメーカー各社は、国際的な販路の拡大に伴い、また生産コストの低減・効率化などを目的として、国内生産拠点の海外移転を行っております。当社グループはこうした動きに対処するとともに海外メーカーへの販売の推進を図り、かつ海外における商品の供給体制を確立し、内外でのコスト競争力と事業の収益性を高めていくため、現地営業拠点の構築と部材の加工及びモジュール化機能の強化をすすめていく方針であります。

こうした方針にもとづいて、平成16年3月31日現在、当社グループは中国、台湾、韓国及び東南アジアにおいて子会社10社を設立し、各社の販売及び加工拠点として14箇所の事務所を設置しているほか、国内部材メーカーと商品の加工等を目的とする合弁会社3社を香港及び蘇州に設立しております。当社グループは内外ユーザーの動向に応じて、今後も上記拠点の拡充をすすめていく考えであります。なお、当社グループにおける海外拠点は次のとおりです。

会社名	事業所数	事業所
TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD.	1	本社（シンガポール）
高千穂香港有限公司	2	本社（香港） 深圳事務所（深圳）（注1）
台湾高千穂股份有限公司	1	本社（台北）
高千穂（上海）国際貿易有限公司	4	本社（上海） 蘇州事務所（蘇州） 天津事務所（天津） 杭州事務所（杭州）
高千穂貿易（大連保税区）有限公司	1	本社（大連）
TAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.	1	本社（バンコク）
高千穂国際貿易（深圳）有限公司	1	本社（深圳）
TAKACHIHO PHILIPPINES, INC.	1	本社（マニラ）
TAKACHIHO KOREA CO., LTD.	1	本社（ソウル）
大連高千穂電子有限公司	1	本社工場（大連）
高輪科技有限公司	1	本社工場（深圳）（注2）
蘇州高輪電子科技有限公司	1	本社工場（蘇州）
紀元高千穂電子（蘇州）有限公司	1	本社工場（蘇州）
合計	17	—

(注) 1. 高千穂国際貿易（深圳）有限公司の本社は、高千穂香港有限公司の深圳事務所内に所在しております。

2. 高輪科技有限公司の登記上の本社は香港ですが、実質的な本社機能は深圳工場にあります。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱高千穂技研	横浜市港北区	10百万円	電気材料等の加工及び製造・販売	100	当社の加工等を委託
タカチホエイブル㈱	東京都港区	10百万円	電気材料等の物流	100	当社の物流業務を委託
TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD.	シンガポール アレクサンドラディストリパーク	300千 シンガポールドル	電気材料等の販売	100	シンガポールにおける商品の販売
高千穂香港有限公司	中華人民共和国 香港	100千 香港ドル	電気材料等の販売	100	香港における商品の販売 役員の兼任1名
台湾高千穂股份有限公司	中華民国 台湾省・台北市	3,000千 台湾ドル	電気材料等の販売	100	台湾における商品の販売
高千穂（上海）国際貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	5,794千 人民元	電気材料等の販売	100	上海を中心とした華東地域での商品の販売 役員の兼任1名
高千穂貿易（大連保税區）有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	1,655千 人民元	電気材料等の販売	100	大連における商品の販売 役員の兼任1名
TAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.	タイ・バンコク	2,000千 タイバーツ	電気材料等の販売	49	タイにおける商品の販売
高千穂国際貿易（深圳）有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市	2,121千 人民元	電気材料等の販売	100	深圳における商品の販売 役員の兼任1名
大連高千穂電子有限公司 (注2)	中華人民共和国 遼寧省大連市	17,381千 人民元	部品実装等の加工	100	回路基板への部品実装等の加工 役員の兼任1名
TAKACHIHO PHILIPPINES, INC.	フィリピン マニラ市	10百万 フィリピンペソ	電気材料等の販売	100	フィリピンにおける商品の販売 役員の兼任1名
TAKACHIHO KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル市	300百万 ウォン	電気材料等の販売	100	韓国における商品の販売
(持分法適用関連会社) 高輪科技有限公司	中華人民共和国 香港	12,850千 香港ドル	電気材料等の加工及び販売	48	中国における電気材料、電子部品、電気絶縁材料の加工及び販売
蘇州高輪電子科技有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	13,409千 人民元	電気材料等の加工及び販売	48	中国における電気材料、電子部品、電気絶縁材料の加工及び販売
紀元高千穂電子（蘇州）有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	14,898千 人民元	電気材料等の加工及び販売	40	中国における電気材料、電子部品、電気絶縁材料の加工及び販売

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、主な事業の目的を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成16年3月31日現在

従業員数（人）	437
---------	-----

- (注) 1. 当社グループは事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりますので、従業員数は連結会社の合計で記載しております。
2. 従業員数は就業人員であります（当社グループからグループ外への出向者及びグループ外から当グループへの出向者はありません。また、パートタイマー22名は除いております。）。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べ102名増加しておりますが、その主な理由は中国における業容拡大に伴う海外現地法人における増員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成16年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
240	34.6	9.6	6,763,140

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります（当社から社外への出向者23名及びパートタイマー6名は除いております。）
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、期前半はイラク問題やSARS（重症急性呼吸器症候群）等の影響もあり不透明感が見られましたが、期半ば以降は為替が円高傾向に転じ先行きが懸念されつつも、米国景気拡大に伴う輸出の増加や国内企業の設備投資の増加に牽引され、企業業績や経済指標に景気回復の動きが現れました。

エレクトロニクス業界におきましては、携帯電話やPDP・液晶等のフラットテレビ、デジタルカムコーダ、デジタルカメラ及びDVD等を中心としたデジタル家電やパソコンの販売が好調に推移し、それに伴い電子デバイスや半導体も安定した業績を示しました。しかし、白物家電、通信及び重電は、需要の伸び悩み等により低調に推移いたしました。

このような状況のなか当社グループは、半導体・デジタル機器関連の「電気材料」と、携帯電話等向け小型液晶用の「オプティカル部品・材料」を中心とした拡販に努めました。この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に引き続いて過去最高となり、前年同期比17.1%増の717億86百万円となりました。

利益面につきましては前連結会計年度に比べ、拡販に伴い売上総利益率が若干下がり、また営業関連費を中心とした販売費及び一般管理費が増加いたしました。対売上高比では圧縮を図ったことと、売上総利益率の低下を売上高の増加で補ったことで、営業利益は前年同期比8.1%増の23億95百万円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べ持分法投資損益の好転等により、前年同期比0.8%増の22億94百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、特別利益として固定資産売却益等を計上したため、前年同期比7.6%増の24億48百万円となりました。当期純利益は、法人税等調整額が前連結会計年度と比べ増加したため、前年同期比9.0%増の14億16百万円となりました。

#### セグメント別の概況

商品の品目別の売上高は、次のとおりであります。なお当社グループは、事業別のセグメント情報を作成していないため、商品の品目別の売上高を記載しております。

#### 電気材料

デジタル機器向け等半導体の需要が安定的に推移したことにより半導体関連部材の販売が伸びるとともに、携帯電話や小型液晶向けフレキシブル基板の配線材料の販売も伸張いたしました。その結果、売上高は前年同期比22.7%増の268億81百万円となりました。

#### 電子部品

基板実装用部品等を含む電気部品の販売が堅調に推移いたしました。その結果、売上高は前年同期比7.9%増の131億54百万円となりました。

#### オプティカル部品・材料

携帯電話等向けの小型液晶ディスプレイの生産が好調に推移したことを受けて、当社グループのディスプレイ部品・材料の販売が好調に推移いたしました。その結果、売上高は前年同期比27.6%増の248億43百万円となりました。

#### その他

ゲーム機向けの機構部品は順調に販売を伸ばしましたが、国内向け携帯電話用の成形品及びその他加工品の販売は低調でした。その結果、売上高は前年同期比10.4%減の69億6百万円となりました。

所在地別のセグメントの概況は以下のとおりです。

#### 日本

売上高は、電気材料及びオプティカル部品・材料の販売が好調であったことから、前年同期比17.1%増の683億12百万円となりました。営業利益は、増販による売上総利益の増益が販売費及び一般管理費の伸びを上回り、前年同期比11.3%増の20億84百万円となりました。

#### アジア

売上高は、中国においてオプティカル部品・材料の販売が伸びたこと、絶縁材料の販売が伸びてきたこと等によって、前年同期比80.5%増の114億92百万円となりました。増販の一方で営業利益は、為替の変動への適切な対応ができなかったこと及び荷造運賃等の増加により、前年同期比19.6%減の2億37百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

（連結キャッシュ・フローの状況）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,845	532	△1,312
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,453	△146	1,307
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△821	171	993
現金及び現金同等物の換算差額（百万円）	△133	△65	67
現金及び現金同等物の増減額（百万円）	△562	492	1,054
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	711	1,203	492

キャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物（以下「資金」という）が、前連結会計年度末と比べ、4億92百万円増の12億3百万円になりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ、13億12百万円減少して獲得資金は5億32百万円となりました。その主な要因は、売上債権の増加額が減少したことと、仕入債務の増加額が減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて、投資有価証券の取得による支出が減少したため、13億7百万円増加して1億46百万円の資金流出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度においては、株式発行による収入がなくなったものの短期借入金の増減額が増加したため、前連結会計年度に比べ9億93百万円増加して獲得資金は1億71百万円となりました。

## 2【仕入及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注状況

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における商品の仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	前年同期比 (%)
電気材料 (百万円)	24,252	123.6
電子部品 (百万円)	11,666	109.1
オプティカル部品・材料 (百万円)	22,728	125.4
その他 (百万円)	6,135	91.4
合計 (百万円)	64,782	117.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は仕入価格によっております。

3. 主な仕入先である住友スリーエム(株)からの仕入実績及び当該仕入実績の総仕入実績に対する割合は、前連結会計年度14,927百万円 (27.1%)、当連結会計年度19,068百万円 (29.4%) であります。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における商品の販売実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	前年同期比 (%)
電気材料 (百万円)	26,881	122.7
電子部品 (百万円)	13,154	107.9
オプティカル部品・材料 (百万円)	24,843	127.6
その他 (百万円)	6,906	89.6
合計 (百万円)	71,786	117.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な販売先グループ (販売先とその連結子会社) 別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
㈱東芝グループ	9,636	15.7	10,666	14.9
富士通㈱グループ	3,895	6.4	4,666	6.5
日本電気㈱グループ	4,864	7.9	4,015	5.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

今後もエレクトロニクス業界を取巻く環境は、厳しさも増し競争も激化してゆくと考えられることを踏まえ、以下の諸施策を推進してまいります。

- (1) 顧客の生産体制のグローバル化に対応して、海外現地法人の販売子会社や加工子会社等も含めた、連結グループでの営業体制の連携及び強化を図ってまいります。
- (2) 「ディスプレイ関連部材」「基板実装」及び「中国ビジネス」を重点分野と位置づけ、開発営業力を集中して関連部材の提案活動を活発化させ、売上の増加を図ってまいります。
- (3) 消費者の多様な要求、嗜好にもとづく、顧客の製品に対する様々なニーズを満たすカスタマイズ品の販売の拡大を図ってまいります。
- (4) 独自性のある商品やコスト優位な商品の提案力を向上させるために、開発部及び海外調達室の機能を活用し、仕入先として国内外を通じて技術力のある新規メーカーやコスト競争力のある加工会社の発掘を強化してまいります。
- (5) 不断のコスト削減努力とともに、従来にも増して外貨取引の増加に対応した為替の管理を強化してまいります。また、業容の拡大に比例して子会社も含めた管理体制の充実に努めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

### 1. エレクトロニクス業界の動向が経営成績に与える影響について

当社グループは、液晶、コンピュータ、情報通信機器、半導体、家電、重電及びカーエレクトロニクスなどの製品分野を対象に、電気材料、電子部品、オプティカル部品・材料及びその他の商品の販売ならびに輸出入等を行っており、エレクトロニクスメーカーを主要販売先としております。当社グループの業績は、エレクトロニクス業界全体の業況の影響を受けるとともに、取引を行っている個々の大手エレクトロニクスメーカーの全社または事業部門単位での業績や事業展開の影響を受けます。

#### 技術革新について

エレクトロニクス製品は技術進歩が早いこと、得意先の製品のライフサイクルによる影響を受けるほか、自社で取扱う商品の陳腐化または競争力の低下、価格低下などによるリスクがあり、常に新技術への対応をはじめ、市場調査力や商品開発力の強化、独自性のある商品提案力の向上が必要になっております。当社グループでは顧客との連携を深め、顧客の求める商材が提供できるよう開発部（マーケティング部門）を中心に、商社としての付加価値を高めることに努めておりますが、十分な対応ができない場合、当社グループの事業に影響が及ぶ可能性があります。

#### 販売先について

エレクトロニクス業界は、消費低迷、ITバブル崩壊等からここ数年、厳しい事業環境にあり、生産調整が行われたほか、大手メーカーなどにおいても事業の立て直しのための企業再編、リストラが行われ、当社グループもその影響を受けました。直近では、海外向け携帯電話や映像系のデジタル製品の販売が回復し、電子デバイス業界も業績の回復が見られますが、白物家電やパソコン、コンピュータ、通信、重電は低調に推移しております。このような状況の中で、当社グループでは好調なオプティカル部品・材料のディスプレイ関連部材や基板実装を重点分野と位置付けるとともに、従来から主要顧客であります(株)東芝グループ、富士通(株)グループ、日本電気(株)グループの他にも、ソニー(株)グループやキヤノン(株)グループ等の大手エレクトロニクスメーカーグループを中心とした取引先の拡大により、業績の安定化と拡大に努めておりますが、需要の急激な低迷やそれに伴う生産調整が大幅に行われた場合、当社グループの事業に影響が及ぶ可能性があります。

#### 仕入先について

当社グループは住友スリーエム(株)からの仕入割合が平成16年3月期29.4%と高く、ディスプレイ関連部材を中心に、同社は競争力のある商材の重要な仕入先になっております。当社グループは昭和57年より同社と特約店基本契約を締結しており、それ以降安定的な取引関係を維持していますが、同社の事業方針の変更などによっては、当社グループの経営成績に影響が出る可能性があります。

### 2. 海外事業について

わが国のエレクトロニクスメーカーは、国際的な販路の拡大に伴い、また生産コストの低減・効率化などを目的として、国内生産拠点の海外移転を行っております。当社グループはこうした動きに対処するとともに海外メーカーへの販売の推進を図り、かつ海外における商品の供給体制を確立し、内外でのコスト競争力と事業の収益性を高めていくため、現地営業拠点及び部材の加工拠点の構築を進めていく方針であります。こうした方針に基づいて、当社グループは中国、台湾、韓国及び東南アジアにおいて子会社10社及び関連会社3社を設立し、海外に販売拠点13ヶ所（中国8ヶ所）、加工拠点4ヶ所を構築してきました（平成16年3月末現在）。セグメント情報における所在地別セグメント情報より、外部顧客に対するアジア（中国、台湾、韓国及び東南アジア）の売上比率は、平成15年3月期10.3%から平成16年3月期15.7%へと増加しております。また、セグメント情報における海外売上高より、連結海外売上高比率はそれぞれ12.7%から18.0%へと増加しております。しかし、特に中国においては、新たな販売先の開拓や現地での商品の調達・供給体制の整備が計画どおりに進まない場合など、当社グループの海外事業の進捗状況によっては経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替変動による影響について

今後も海外における事業の比重が大きくなることにより、連結業績が為替変動の影響を受けやすくなる可能性があります。当社グループは、為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を行っていますが、大幅かつ急激な為替変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、ユーザー、仕入先と共同で商品開発に取り組んでおりますが、技術開発の主体は相手方にあるため、特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

#### ① 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、333億20百万円となり、前連結会計年度末（以下、前期末という。）と比べ6.8%増の35億58百万円増加いたしました。

流動資産は主に、「現金及び預金」と「受取手形及び売掛金」が増加いたしました。「現金及び預金」は決算期後の支払に備えるため、当社の手許流動性を高めたことで増加いたしました。「受取手形及び売掛金」は売上の増加に伴い増加いたしました。

固定資産は大連高千穂電子有限公司で基板実装用の機械設備を購入したことから、「有形固定資産 その他」が前期末比3億4百万円増加いたしました。投資有価証券の売却や保険積立金の満期により減少し、全体では前期末比83百万円の増加にとどまりました。なお、「投資その他の資産 その他」の前期末比1億43百万円の減少と、貸倒引当金1億56百万円の増加は、破産更生債権の一部が、最終配当により破産終結決定となったため、貸倒処理したことによるものであります。

流動負債は主に、「支払手形及び買掛金」と「短期借入金」が増加いたしました。「支払手形及び買掛金」は売上の増加に伴う仕入債務等の増加によるものであります。「短期借入金」は当社の売上高の増加に伴う運転資金の増加で、概ねその半分は当座貸越の増加であります。

固定負債は主に、「退職給付引当金」が適格退職年金制度において、年金信託契約による剰余金の返還があったため72百万円増加し、全体として前期末比88百万円の微増となりました。

資本の部は主に当期純利益の増加により、「利益剰余金」が前期末比10億41百万円増加いたしました。

#### ② 経営成績

当連結会計年度の売上高は、半導体・デジタル機器関連の「電気材料」と、携帯電話向け等小型液晶用の「オプティカル部品・材料」が前連結会計年度（以下、前期という。）に比べ増販となり717億86百万円と、過去最高を記録いたしました。

売上総利益は拡販による増益効果により、前期比5億50百万円増の71億87百万円となりましたが、売上高の増加を牽引した上記「電気材料」や「オプティカル部品・材料」は平均の売上総利益率を下回る商材であったため、売上総利益率は前期比0.8ポイント低下し、10.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、海外での営業要員の増強や大連での基板実装工場の設置に伴う人員増等で「給料手当」が前期比1億22百万円増加し、また主に海外での売上の増加に伴って「荷造運賃」が前期比1億33百万円増加したため、全体では前期比3億69百万円増加し47億91百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比8.1%増の23億95百万円となりました。

営業外収益は、「満期保険戻戻金」が前期比72百万円減少いたしました。また、「投資有価証券」の受取利息が前期比44百万円増加し、「持分法による投資損益」が前期39百万円の損失から当連結会計年度は61百万円の利益と好転したため、全体では前期比48百万円増の2億68百万円となりました。

営業外費用は前期に比べ「持分法による投資損失」や「新株発行費」等が減少いたしました。また、期中円高の進行で3億円の為替差損が発生し、前期比2億10百万円増の3億69百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前期比0.7%と微増の22億94百万円となりました。

特別損益は、主に大阪支店に業務統合した旧茨木支店の土地及び建物を売却したことに伴う「固定資産売却益」が58百万円と、取引の関係で保有していた投資有価証券を整理売却したことに伴う「投資有価証券売却益」が1億4百万円により、特別損失と合わせたところで、1億53百万円の利益となりました。

法人税、住民税及び事業税は、提出会社が国内で負担する税金が全体の95.9%を占め、当連結会計年度は9億83百万円となりました。法人税等調整額は、貸倒引当金の戻し入れ及び関連会社株式の売却による前期計上評価損の認容等により繰延税金資産が減少したため、34百万円の加算となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は、前期比8.9%増の14億16百万円となりました。

## (2) 経営成績に影響を与える要因

当社グループは主に日系のエレクトロニクスメーカーを顧客としておりますが、エレクトロニクス市場は国際間競争が厳しく、顧客エレクトロニクスメーカー各社は、技術革新や新製品の開発、部品や部材のコスト削減、労務費等の低減と製品の供給に最適な生産拠点の追求を常にワールドワイドレベルで行っております。当社グループにとりましては、これらの顧客エレクトロニクスメーカーの変化に追随した営業活動が国内外を通じて的確に行うことができるか否かは、経営成績に重要な影響を与えるものと考えております。

仕入に関しては、当社グループにおける住友スリーエム(株)からの仕入割合は、ディスプレイ関連部材を中心に平成16年3月期には29.4%と高水準にあります。今後も同社が市場での競争優位な製品を上市し続けることと、当社グループが現在と同様に同社と安定的な取引関係を維持していくことが、経営成績を伸ばす上で重要であると考えております。

また、海外売上高の増加とともに、外貨建取引が増加しております。従いまして、円と米国ドルを中心とした為替相場の動向が経営成績に重要な影響を与えるものと考えております。

## (3) 戦略的現状と見通し

国内のエレクトロニクス業界は、カラー化が進む海外向け及び第三世代の国内向け携帯電話、アテネ五輪等の開催による販売への相乗効果が期待できるPDP・液晶等のフラットテレビ、その他デジタル家電の販売も好調に推移するものと思われま。またデジタル機器の伸びにより半導体の製造もより上向くものと期待されています。さらに国内の企業業績の回復で法人向けのパソコンの需要も伸びるものと思われま。しかし、家電低位機種等は中国等の海外への生産移管がより鮮明となり、国内に残る製品の製造は絞られ、競争は一層激化するものと予想されます。

このような見通しを踏まえ当社グループといたしましては、国内外において液晶関連を中心とした「ディスプレイ関連部材」や、各種エレクトロニクス製品には欠かせない「基板実装」を成長の牽引役として拡販に努めるとともに、生産拠点が集積する中国においては国内や他の海外から生産が移管された家電、パソコン及びOA機器製造向けに絶縁材料やその他関連部材の売上も獲得する所存であります。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは「税金等調整前当期純利益」を源泉とした24億48百万円と、売上の増加に伴う「仕入債務の増加」を源泉とした16億98百万円の資金の増加があった一方、売上の増加に伴う「売上債権の増加」を源泉とした21億55百万円と、当社を主とした「法人税等の支払額」を源泉とした10億79百万円の資金の減少があったことから、前連結会計年度（以下、前期という。）と比べ13億12百万円減少し、獲得資金は5億32百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に大阪支店に業務統合した旧茨木支店の土地及び建物を売却したことに伴う「有形固定資産の売却による収入」を源泉とした1億40百万円と、取引の関係で保有していた投資有価証券を整理売却したことに伴う「投資有価証券の売却による収入」を源泉とした2億97百万円の資金の増加に対して、大連高千穂電子有限公司における基板実装用の機械設備の購入や、本社等の営業拠点の改装工事の実施に伴う「有形固定資産の取得による支出」を源泉とした4億53百万円と、当社から仕入先に実施した「貸付による支出」を源泉とした1億4百万円の資金の減少があったことから、前期比13億7百万円増加し、1億46百万円の資金流出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に「借入金の増加」を源泉とした5億円の資金の増加に対して、前期中に行った利益処分による期末配当金と、取締役会決議による中間配当金の支払である「配当金の支払額」を源泉とした3億33百万円の資金の減少があったことから、前期比9億93百万円増加し、獲得資金は1億71百万円となりました。

また負の「現金及び現金同等物」である当座借越は、前期比5億13百万円増加し7億87百万円となったことから、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」の残高は現金及び預金の残高19億91百万円との合計で12億3百万円となりました。

当社グループの当連結会計年度末の有利子負債残高は、貸借対照表上の「短期借入金」残高と一致しております。今後も売上高の伸びが期待できることから、資金需要は続くものと考えております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針

今後も続くであろうと思われ、顧客エレクトロニクスメーカーの生産体制のグローバル化に対応して、当社グループは海外現地法人の販売子会社や加工子会社等も含めた、連結での営業体制の連携及び強化を図っていく必要があると考えております。

また開発営業の推進で、消費者の多様な要求、嗜好にもとづく、顧客エレクトロニクスメーカーからの製品設計上の様々なニーズを満たすカスタマイズ品の販売の拡大を図っていく必要があると考えております。

さらに従来にも増して、独自性のある商品やコスト優位な商品の提案力を向上させるために、開発部及び海外調達室の機能を活用し、仕入先として国内外を通じて技術力のある新規メーカーやコスト競争力のある加工会社の発掘を強化してまいります。

業務の効率化や管理面からは、販売費及び一般管理費等のコスト削減努力を継続するとともに、従来にも増して外貨取引の増加に対応した為替の管理を強化してまいります。

今後も当社グループは成長を続けるために業務に専心するとともにその成長を確実にするためにも、業容の拡大に比例して子会社も含めたより一層の管理体制の充実に努めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、中国における加工機能の強化及び国内外における販売体制の充実を目的として、5億37百万円の設備投資を実施いたしました。

この主な内訳は、大連高千穂電子有限公司における基板実装用装置1億86百万円、情報システムに対する投資額91百万円、本社の改装工事78百万円、高千穂香港有限公司におけるめっき装置46百万円、海外子会社の新設及び改装34百万円、環境関連物質分析装置31百万円となっております。

また、大阪支店に業務統合いたしました旧茨木支店の土地及び建物74百万円を売却しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成16年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置運搬器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	会社統括業務・ 販売拠点	191	57	36 (249.87)	—	285	93
大阪支店 (大阪府吹田市)	事務所・販売拠 点	105	5	181 (622.00)	—	292	13
仙台支店 (仙台市若林区)	事務所・販売拠 点	86	7	25 (661.38)	—	119	9
福岡支店 (福岡県大野城市)	事務所・販売拠 点	94	6	121 (777.26)	—	222	7
横浜支店 (横浜市港北区)	事務所・販売拠 点	171	3	77 (974.19)	—	251	11
その他15拠点	事務所・販売拠 点	492	71	1,023 (8,635.61)	—	1,588	107

(注) 金額には消費税等を含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

平成16年3月31日現在

会社名	所在地	主要な事業 内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置運 搬器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱高千穂技研	横浜市港北 区	電気材料等 の加工及び 製造・販売	工場・事務 所	1	7	—	—	8	20
タカチホエイブ ル㈱	東京都港区	電気材料等 の物流	運搬器具	—	1	9 (3,023.00)	—	10	11

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

## (3) 在外子会社

平成16年3月31日現在

会社名	所在地	主要な事業内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置運搬器具備品	土地（面積㎡）	その他	合計	
大連高千穂電子有限公司	中華人民共和国 大連	部品実装等の加工	部品実装用の装置	—	186	—	—	186	73
高千穂香港有限公司他8社	中華人民共和国 香港他	電気材料等の販売	事務所・倉庫	3	85	—	—	88	93

（注） 金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

平成16年3月31日現在における重要な設備の新設及び重要な改修の計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	29,500,000
計	29,500,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成16年6月25日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	8,180,000	8,180,000	東京証券取引所 市場第二部	—
計	8,180,000	8,180,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成16年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権および新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権に関する事項は次のとおりであります。

(平成13年3月29日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,000	210,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,250	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成18年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,250 資本組入額 625	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被付与者は、新株引受権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。</li> <li>・被付与者が死亡した場合、その相続人は、相続開始後6か月間に限り権利行使することができるものとする。</li> <li>・その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。</li> </ul>	同左

②商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

(平成14年6月28日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	860	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	86,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,700	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成19年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,700 資本組入額 850	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被付与者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。</li> <li>・被付与者が死亡した場合、その相続人は、相続開始後6か月間に限り権利行使することができるものとする。</li> <li>・その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。</li> </ul>	同左

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成12年10月13日 (注1)	90	3,690	200,430	380,430	—	—
平成13年8月1日 (注2)	3,690	7,380	—	380,430	—	—
平成14年6月10日 (注3)	800	8,180	510,400	890,830	768,000	768,000

(注) 1. 第三者割当

主な割当先 (株)三井住友銀行、中央三井信託銀行(株)、日本生命保険(相)、三井海上火災保険(株)、高千穂電  
気社員持株会、他2名  
90千株

発行価格 2,227円

資本組入額 2,227円

2. 株式分割 分割比率1:2

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 800千株

発行価格 1,598円

資本組入額 638円

払込金総額 1,278,400千円

## (4) 【所有者別状況】

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等	外国法人等 のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	—	15	21	25	28	(1)	2,801	2,890	—
所有株式数 (単元)	—	12,742	846	9,373	12,368	(2)	46,466	81,795	500
所有株式数の 割合(%)	—	15.58	1.03	11.46	15.12	(0.00)	56.81	100.0	—

(注) 1. 自己株式68,060株は、「個人その他」に680単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しており  
ます。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
高千穂電気社員持株会	1,188	14.52
櫻井 恵	1,017	12.44
有限会社比翼商事	636	7.78
有限会社エスプランニング	270	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	237	2.90
クレディエットバンク エスエイ ルクセンブルジョワーズ シリ ウス ファンド ジャパン オパチ ュニティズ サブ ファンド (常任代理人 みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	220	2.69
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	193	2.36
三菱信託銀行株式会社	189	2.31
バンク オブ バミューダ ガンジ ー リミテッド アトランティ ス ジャパン グロース ファンド (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	180	2.20
株式会社三井住友銀行	160	1.96
計	4,292	52.47

(注) 1. 上記の所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 237千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 193千株

三菱信託銀行株式会社 189千株

2. スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社から、平成16年1月15日付で提出された大量保有報告書により同日現在で446千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社的大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社

住所 東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー16F

保有株券等の数 株式 446,000株

株券保有割合 5.45%

3. 前事業年度末現在、主要株主であった有限会社比翼商事は、当事業年度末においては主要株主ではなくなりました。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 68,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,111,500	81,115	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	8,180,000	—	—
総株主の議決権	—	81,115	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数1個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
高千穂電気株式会社	東京都港区芝2-7-15	68,000	—	68,000	0.83
計	—	68,000	—	68,000	0.83

(7) 【ストックオプション制度の内容】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社の従業員に対して付与することを平成13年3月29日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	対象名簿に記載する平成13年3月29日に在籍する従業員（36名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	238,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 発行価額は、株式分割又は株式併合を行う場合には次の算式により調整され、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が他社と吸収合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行う場合、又は、当社が会社の分割を行う場合には、当社が必要と認める発行価額の調整を行います。
3. 平成13年8月1日付をもって行われた株式分割（券面額50円の株式1株を2株に分割）により、株式数は238,000株に、発行価額は1,250円に調整されております。なお、調整前の新株発行予定数は119,000株、新株式の発行価額は2,500円でありました。

②商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき当社の取締役及び使用人に対して特に有利な条件をもって付与することを平成14年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び使用人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	86,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で割当てを受けた者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (または併合) の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行なう場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が会社の分割を行う場合は、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行うことができます。

2. 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整します。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が会社の分割を行う場合は、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができます。また、時価を下回る価額で新株式の発行 (新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く) または自己株式の処分 (新株予約権の行使により自己株式を譲渡する場合を除く) が行われる場合は、上記払込金額は次の算式により調整します。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### ①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】普通株式

#### イ【定時総会決議による買受けの状況】

平成16年6月25日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成15年6月26日決議)	400,000	1,200,000,000
前決議期間における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	400,000	1,200,000,000
未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 1. 資本政策に機動的に対応しうる手段として、前定時株主総会において自己株式の取得枠を設定いたしましたが、危急を要する特段の事由が発生せず、慎重に資金繰りと株価の推移を見極めた結果、未行使割合が50%以上となりました。

2. 前定時総会決議により、決議された株式の総数を前定時株主総会の終了した日現在の発行済株式の総数で除して計算した割合は4.89%であります。

#### ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

#### ハ【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

#### ニ【取得自己株式の処理状況】

平成16年6月25日現在

区分	処分、消却又は移転株式数 (株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	27,600	34,500,000
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	—	—

#### ホ【自己株式の保有状況】

平成16年6月25日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	58,400

②【当定時株主総会における自己株式の取得に係る決議状況】

平成16年6月25日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成16年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置づけ、配当性向(連結)25%を継続すると同時に、安定配当として1株当たり15円の配当金を維持することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり44円の配当(うち中間配当15円)に加え、東京証券取引所市場第二部上場記念配当6円を実施することを決定しました。この結果、当期の配当性向は32.8%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

なお、第58期中間配当についての取締役会決議は、平成15年11月17日に行なっております。

### 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	—	—	—	2,020	2,350 ※2,170
最低(円)	—	—	—	870	1,555 ※1,230

(注) 最高・最低株価は、平成15年12月11日から東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は日本証券業協会におけるものであります。また、当社株式は14年6月10日から日本証券業協会に店頭登録されているため、それ以前の株価については該当はありません。

なお、第58期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は日本証券業協会によるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)	2,170	2,000	1,710 ※1,910	2,090	2,050	2,350
最低(円)	1,750	1,690	1,555 ※1,700	1,720	1,870	1,966

(注) 最高・最低株価は、平成15年12月11日から東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。

なお、平成15年12月の月別最高・最低株価のうち、※印は日本証券業協会によるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	—	櫻井 恵	昭和43年6月29日生	平成5年4月 三井物産株式会社入社 平成11年5月 当社代表取締役専務取締役就任 平成11年7月 代表取締役社長就任 (現任)	1,017
取締役副社長 (代表取締役)	—	権藤 慎司	昭和25年1月17日生	昭和43年4月 ヤマハ月販株式会社入社 昭和48年8月 株式会社今永商事入社 昭和61年9月 当社入社 平成4年4月 加古川支店長 平成6年4月 加古川支店長・福岡営業所統括所長 平成9年5月 取締役 加古川支店長・福岡営業所統括所長就任 平成10年5月 常務取締役就任 平成11年5月 代表取締役専務取締役就任 平成14年6月 当社代表取締役副社長就任 (現任)	145
取締役常務執行役員	—	八木 賢	昭和24年1月2日生	昭和43年4月 京都島津科学サービス株式会社入社 昭和44年3月 当社入社 平成6年4月 大阪支店長 平成7年3月 取締役 横浜支店長就任 平成10年5月 常務取締役 第一事業部長就任 平成12年4月 常務取締役 第一営業本部長就任 平成14年1月 常務取締役 中国総代表就任 高千穂 (上海) 国際貿易有限公司 董事長兼 総経理就任 (現任) 平成14年3月 蘇州高輪電子科技有限公司 董事就任 (現任) 平成14年4月 当社常務取締役常務執行役員 中国総代表就任 高千穂貿易 (大連保税区) 有限公司 董事長就任 (現任) 平成14年6月 取締役常務執行役員 中国総代表就任 平成14年8月 高千穂国際貿易 (深圳) 有限公司 董事長就任 (現任) 平成16年4月 取締役常務執行役員就任 (現任)	124

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員	海外事業部長	深谷 高之	昭和16年12月8日生	昭和40年4月 大文字紙工株式会社入社 昭和44年9月 当社入社 平成2年4月 海外部長 TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.)LTD. Managing Director 就任 平成2年5月 取締役 海外部長就任 平成6年6月 高千穂香港有限公司 董事長 就任 平成10年5月 当社常務取締役就任 海外事 業部長就任 平成14年4月 当社常務取締役常務執行役員 海外事業部長就任 平成14年6月 取締役常務執行役員 海外事 業部長就任 (現任)	120
取締役常務執行役員	管理・経理・ 情報戦略管掌 経営企画・I R担当	磯上 篤生	昭和35年3月2日生	昭和58年4月 住友金属鉱山株式会社入社 平成14年4月 当社執行役員 経営企画・I R担当就任 平成14年6月 取締役執行役員 経営企画・ I R担当就任 平成15年4月 取締役常務執行役員 管理・ 経理管掌 経営企画・I R担当 就任 平成16年4月 取締役常務執行役員 管理・ 経理・情報戦略管掌 経営企 画・I R担当就任 (現任)	—
常勤監査役	—	関 昭司	昭和15年9月20日生	昭和34年4月 当社入社 昭和60年4月 大阪支店長 平成2年5月 取締役就任 開発部長就任 平成5年1月 常務取締役 管理事業部長 平成11年5月 取締役 管理事業部長 タカ チホエイブル株式会社 代表 取締役就任 平成12年6月 常務取締役 管理経理部長就 任 平成12年10月 台湾高千穂股份有限公司監察 人 就任 (現任) 平成13年5月 タカチホエイブル株式会社 取締役 平成14年4月 常務取締役常務執行役員 管 理・経理管掌就任 平成14年6月 取締役常務執行役員 管理・ 経理管掌就任 平成15年4月 取締役常務執行役員 業務改 善担当就任 平成15年6月 常勤監査役就任 (現任)	120

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役	—	築尾 晃治	昭和7年1月7日生	昭和33年6月 東京都教育委員会職員に採用 昭和45年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和47年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属） 平成12年6月 当社監査役就任（現任）	—
監査役	—	水上 洋	昭和43年5月9日生	平成5年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成7年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 平成14年6月 当社監査役就任（現任）	—
計					1,527

(注) 1. 監査役築尾晃治及び水上 洋は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める「社外監査役」であります。

2. 当社では、監督と業務執行の分離による役割の明確化及び意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しており、平成16年6月25日現在の執行役員（除く、取締役兼務者）は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名	担当
常務執行役員	千田 菊雄	第一営業本部長
常務執行役員	井上 憲友	第二営業本部長
常務執行役員	大友 博	第三営業本部長
執行役員	桜井 孝郎	第四営業本部長
執行役員	清川 正夫	第五営業本部長
執行役員	木下 富士男	管理部長兼海外事業部副事業部長
執行役員	森川 雅志	経理部長
執行役員	加藤 潤	開発部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題のひとつと位置づけており、以下のとおり体制を整備しております。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### ① 会社の機関の基本説明

当社は、平成14年4月に執行役員制度を導入するとともに、同年6月の株主総会の決議を経て取締役の任期を1年とし、その員数も可能な限り絞り込むことで、経営と業務執行の役割の明確化、意思決定と業務執行の迅速化、経営と業務執行の相互作用によるグループ経営を図っております。

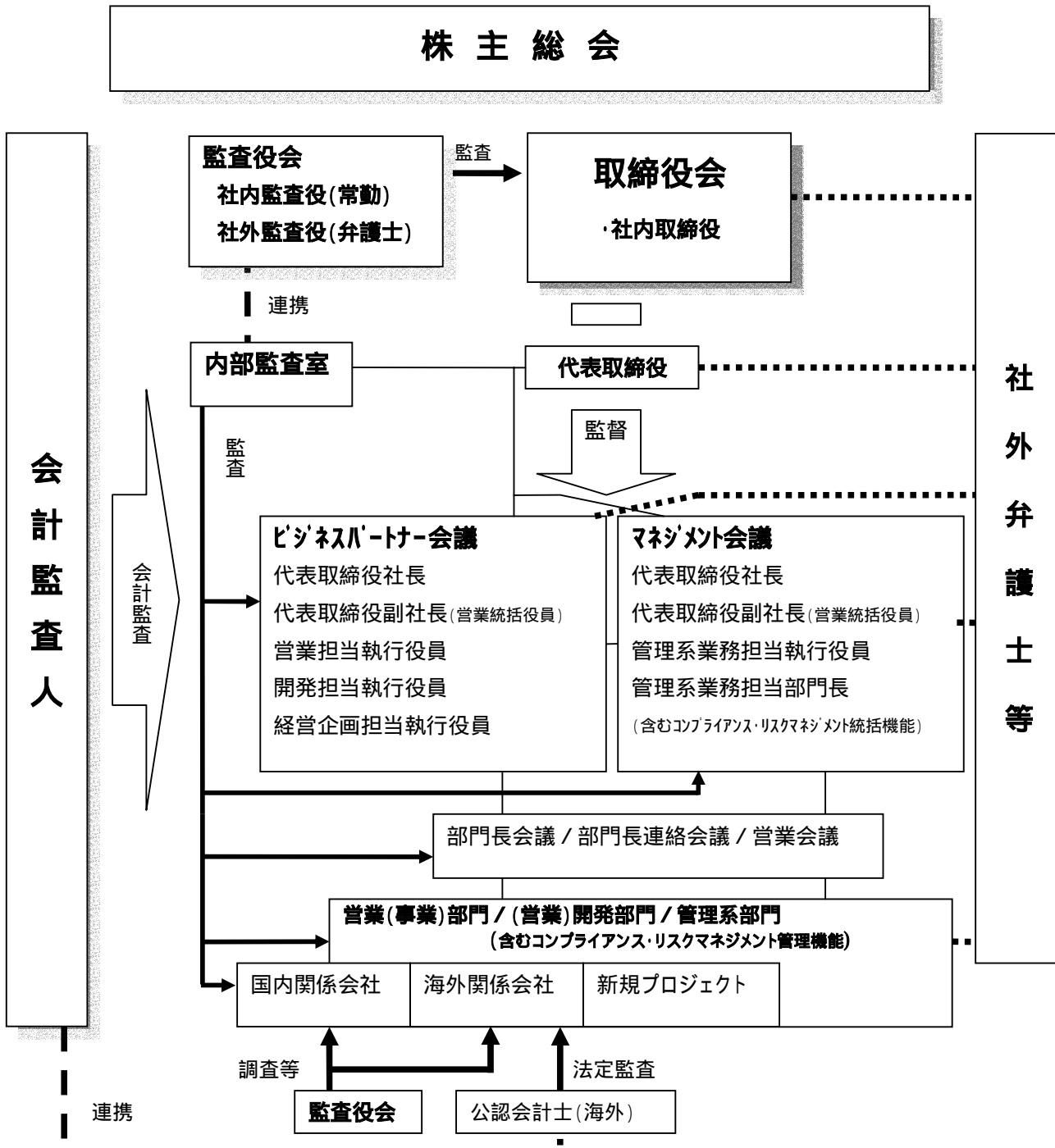
取締役の一部は執行役員を兼務することで、現場とのつながりも重視した体制としており、社外取締役制度は採用しておりません。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は法曹資格を有する社外監査役を過半とした構成とし、コンプライアンスの観点も重視した監査体制としております。現任の取締役は5名、執行役員は11名（内、取締役兼務者3名）、監査役は3名（内、社外監査役2名）であります。取締役会及び監査役会ともに、月に一度定例会議を開催し必要の都度臨時会議も開催しております。

執行役員の業務執行状況をモニタリングし、情報の共有化等を通じて業務執行の効率化を図る観点から「ビジネスパートナー会議」（代表取締役、営業担当執行役員、開発担当執行役員、経営企画担当執行役員の機関会議）と「マネジメント会議」（代表取締役、管理系業務担当執行役員、管理系業務担当部門長の機関会議）を設定しており、それぞれ毎月1回のペースで開催しております。

また、本社の部室長、各支店長及び子会社の実務管理責任者等の全部門長に対し、会社の方針、懸案事項及び事業戦略等ならびに事務上の諸手続を伝達する目的で、役員も交えて「部門長会議」「部門長連絡会議」を毎月1回開催しております。その他、代表取締役を中心に営業・開発部門の役員と部門長との間の情報交換と営業・開発状況を確認する目的で、毎月1回「営業会議」を開催しております。

② 会社の機関及び内部統制の関係を示す図表



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、「会社の財務報告の信頼性確保」「事業経営の有効性と効率性の向上」「事業経営に関わる法令の遵守の促進」を目的として、以下の諸施策を行っております。

- イ 監査法人による証券取引法監査及び商法特例法監査の実施
- ロ 職務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等にもとづく会社業務の推進における内部牽制の発揮と決裁権の明確化
- ハ 内部監査室による国内外の関係会社も含めた当社グループの日常業務の適正性、遵法性（コンプライアンス）、経営の妥当性及び効率性の監査（主に業務監査）の実施
- ニ 弁護士である社外監査役の起用
- ホ 必要の都度、社外弁護士等の専門家からのアドバイス取得及び業務への活用

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、管理部で「取引先」「会社業務に関係する国内法令の改正や新設」「海外関係会社に関係する重要な現地法令の改正や新設」等の情報に加え、内部監査室の監査結果等をもとに、顧問弁護士等の外部専門家と意見を交換し、会社を取巻く潜在的リスクの把握に努めるとともに、顕在化しつつあるリスクに対する対応策を策定してマネジメント会議に報告し、その実施の是非を検討する体制としております。対応策の実施に当たっては、緊急時を除き職務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等に従い承認を得ております。

(3) 役員報酬の内容

当社の平成16年3月期の役員報酬は、取締役については年額1億33百万円、監査役については年額23百万円でした。また、取締役賞与金として40百万円を支給しております。

(4) 監査報酬の内容

当社が中央青山監査法人と締結した監査契約に基づく当事業年度の監査証明に係る報酬（概算額）は20百万円となっております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第57期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第58期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、第58期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度から百万円単位で記載することに変更しました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第57期事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）及び第58期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

# 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

### ①【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			985		1,991
2. 受取手形及び売掛金			20,342		22,332
3. たな卸資産			1,905		2,088
4. 繰延税金資産			139		142
5. その他			253		506
貸倒引当金			△104		△63
流動資産合計			23,522	79.0	26,997
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		2,602		2,449	
減価償却累計額		1,367	1,235	1,302	1,146
(2) その他		399		684	
減価償却累計額		276	123	256	427
(3) 土地			1,479		1,474
有形固定資産合計			2,838	9.5	3,049
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			26		94
(2) その他			22		22
無形固定資産合計			48	0.2	116
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1,2		2,383		2,312
(2) 長期貸付金			176		162
(3) 繰延税金資産			203		120
(4) 保険積立金			397		359
(5) その他			394		250
貸倒引当金			△203		△47
投資その他の資産合計			3,352	11.3	3,157
固定資産合計			6,239	21.0	6,323
資産合計			29,762	100.0	33,320

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※2	14,348		15,872	
2. 短期借入金		374		1,387	
3. 未払法人税等		627		518	
4. 賞与引当金		143		126	
5. その他		257		434	
流動負債合計		15,751	52.9	18,339	55.0
II 固定負債					
1. 繰延税金負債		9		28	
2. 退職給付引当金		15		88	
3. 役員退職慰労引当金		98		95	
4. その他		0		0	
固定負債合計		123	0.4	212	0.7
負債合計		15,874	53.3	18,551	55.7
(少数株主持分)					
少数株主持分		1	0.0	14	0.0
(資本の部)					
I 資本金					
II 資本剰余金	※4	768	2.6	768	2.3
III 利益剰余金		12,497	42.0	13,539	40.6
IV その他有価証券評価差額 金		7	0.0	76	0.2
V 為替換算調整勘定		△154	△0.5	△421	△1.2
VI 自己株式	※5	△123	△0.4	△97	△0.3
資本合計		13,886	46.7	14,755	44.3
負債、少数株主持分及び 資本合計		29,762	100.0	33,320	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			61,277	100.0	71,786	100.0	
II 売上原価			54,641	89.2	64,599	90.0	
売上総利益			6,636	10.8	7,187	10.0	
III 販売費及び一般管理費							
1. 給料手当		1,804			1,926		
2. 役員報酬		195			160		
3. 荷造運賃		317			451		
4. 法定福利費		162			236		
5. 旅費交通費		295			319		
6. 保険料		36			73		
7. 減価償却費		156			162		
8. 貸倒引当金繰入額		18			—		
9. 賞与引当金繰入額		145			125		
10. 退職給付費用		155			135		
11. 役員退職慰労引当金繰入額		21			21		
12. その他		1,112	4,421	7.2	1,178	4,791	6.7
営業利益			2,214	3.6		2,395	3.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		54			98		
2. 受取配当金		8			7		
3. 持分法による投資利益		—			61		
4. 仕入割引		27			34		
5. 賃貸収入		32			32		
6. 保険満期返戻金		84			12		
7. その他		11	220	0.4	21	268	0.4
V 営業外費用							
1. 支払利息		7			19		
2. 賃貸費用		15			14		
3. 持分法による投資損失		39			—		
4. 新株発行費		25			—		
5. 株式公開費用		18			—		
6. 株式上場費用		—			17		
7. 為替差損		43			300		
8. その他		9	158	0.3	17	369	0.5
経常利益			2,276	3.7		2,294	3.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 固定資産売却益	※1	0		58	
2. 投資有価証券売却益		90		104	
3. 貸倒引当金戻入益		—	90	27	190
			0.1		0.3
VII 特別損失					
1. 固定資産除売却損	※2	2		13	
2. 投資有価証券売却損		74		—	
3. 投資有価証券評価損		7		2	
4. ゴルフ会員権評価損		4		—	
5. 貸倒引当金繰入額		4		—	
6. 関係会社株式売却損		—	91	20	37
			0.1		0.1
税金等調整前当期純利益			2,275		2,448
			3.7		3.4
法人税、住民税及び事業税		1,006		983	
法人税等調整額		△30	976	34	1,018
			1.6		1.4
少数株主利益(減算)又は 少数株主損失(△:加算)			△1		12
			△0.0		0.0
当期純利益			1,300		1,416
			2.1		2.0

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高		—	—		768
II 資本剰余金増加高					
1. 増資による新株の発行		768	768	—	—
III 資本剰余金期末残高			768		768
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高					12,497
連結剰余金期首残高		11,665	11,665		
II 利益剰余金増加高					
1. 当期純利益		1,300	1,300	1,416	1,416
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		438		332	
2. 取締役賞与金		30		40	
3. 自己株式処分差損		—	468	3	375
IV 利益剰余金期末残高			12,497		13,539

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,275	2,448
減価償却費		144	149
ソフトウェア償却費		19	13
持分法による投資損益		39	△61
貸倒引当金の増減額		21	△196
賞与引当金の増減額		17	△17
退職給付引当金の増減額		△39	72
役員退職慰労引当金の減少額		△3	△2
受取利息及び受取配当金		△62	△105
支払利息		7	19
固定資産売却益		0	△58
固定資産除売却損		2	13
投資有価証券評価損		7	2
投資有価証券売却益		△90	△104
投資有価証券売却損		74	—
関係会社株式売却損		—	20
ゴルフ会員権評価損		4	—
新株発行費		25	—
株式公開費用		18	—
株式上場費用		—	17
保険満期返戻金		△84	△12
売上債権の増加額		△2,895	△2,155
破産更生債権の減少額		—	159
たな卸資産の増加額		△525	△215
前払費用の増減額		3	△7
仕入債務の増加額		3,840	1,698
未払金の増減額		△212	55
未収消費税等の増加額		—	△168
未払消費税等の増減額		△3	4
取締役賞与金の支払額		△30	△40
その他		△37	5
小計		2,514	1,534
利息及び配当金の受取額		54	98
利息の支払額		△8	△20
法人税等の支払額		△715	△1,079
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,845	532

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△67	△453
有形固定資産の売却による収入		0	140
無形固定資産の取得による支出		△8	△64
投資有価証券の取得による支出		△1,740	△28
投資有価証券の売却による収入		181	297
関連会社株式の取得による支出		△88	△71
貸付けによる支出		△45	△104
貸付金の回収による収入		155	88
保険積立金の取得による支出		△163	△34
保険積立金満期返戻による収入		353	84
差入保証金の取得による支出		△47	△16
差入保証金の返還による収入		20	7
その他		△5	7
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,453	△146
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額		△1,500	500
配当金の支払額		△434	△333
株式の発行による収入		1,252	—
株式公開に伴う支出		△18	—
株式上場に伴う支出		—	△17
少数株主からの払込による収入		3	—
自己株式の取得による支出		△123	△0
自己株式の処分による収入		—	22
財務活動によるキャッシュ・フロー		△821	171
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△133	△65
V 現金及び現金同等物の増減額		△562	492
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,274	711
VII 現金及び現金同等物の期末残高		711	1,203

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社9社はすべて連結されております。</p> <p>当該子会社は次のとおりであります。</p> <p>株式会社高千穂技研 タカチホエイブル株式会社 TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD. 高千穂香港有限公司 台湾高千穂股份有限公司 高千穂（上海）国際貿易有限公司 高千穂貿易（大連保稅区）有限公司 TAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. 高千穂国際貿易（深圳）有限公司</p> <p>なお、高千穂貿易（大連保稅区）有限公司、TAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.、高千穂国際貿易（深圳）有限公司については、新たに設立されたことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>	<p>子会社12社はすべて連結されております。</p> <p>当該子会社は次のとおりであります。</p> <p>株式会社高千穂技研 タカチホエイブル株式会社 TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD. 高千穂香港有限公司 台湾高千穂股份有限公司 高千穂（上海）国際貿易有限公司 高千穂貿易（大連保稅区）有限公司 TAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. 高千穂国際貿易（深圳）有限公司 大連高千穂電子有限公司 TAKACHIHO PHILIPPINES, INC. TAKACHIHO KOREA CO., LTD.</p> <p>なお、大連高千穂電子有限公司、TAKACHIHO PHILIPPINES, INC.、TAKACHIHO KOREA CO., LTD.については、新たに設立されたことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社4社 会社の名称 GORIN TECHNICAL INDUSTRY (MALAYSIA) SDN. BHD. 高輪科技有限公司 蘇州高輪電子科技有限公司 紀元高千穂電子（蘇州）有限公司 なお、紀元高千穂電子（蘇州）有限公司については、新たに設立されたことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社3社 会社の名称 高輪科技有限公司 蘇州高輪電子科技有限公司 紀元高千穂電子（蘇州）有限公司</p> <p>なお、GORIN TECHNICAL INDUSTRY (MALAYSIA) SDN. BHD.については、会社の所有株式を全部売却したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(2) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち高千穂（上海）国際貿易有限公司、高千穂貿易（大連保稅区）有限公司、高千穂国際貿易（深圳）有限公司の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち高千穂（上海）国際貿易有限公司、高千穂貿易（大連保稅区）有限公司、高千穂国際貿易（深圳）有限公司、大連高千穂電子有限公司の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ デリバティブ 時価法（振当処理をした為替予約を除く） ハ たな卸資産 商品・製品・原材料 当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法を、また在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。 イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社については定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 ロ 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左  ハ たな卸資産 商品・製品・原材料 同左  イ 有形固定資産 同左  ロ 無形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(177百万円)については、15年による按分額を費用より控除しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>なお、当社の退職給付債務は、従来「退職給付会計に関する実務指針」に定める簡便法により算定しておりましたが、当連結会計年度から原則法を適用しております。これは当連結会計年度より、数理計算上の基礎率が統計的に得られるようになり、合理的に数理計算上の見積りを行うことが可能になったことによります。これに伴い、従来の方法によった場合に比し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ38百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載されております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p> <hr/>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>ニ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。また、当社は執行役員退職慰労金についても当社内規にもとづく期末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>当社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 為替予約取引について振当処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建売掛金</p> <p>ハ ヘッジ方針 為替相場変動による円貨ベースの受取キャッシュ・フロー減少の可能性を回避する目的で行なっております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>ニ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>同左</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>ロ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>ハ 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準によっております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>ニ 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針によっております。</p> <p>なお、これによる影響は軽微であります。</p>	<p>イ _____</p> <p>ロ 消費税等の会計処理 同左 _____</p> <p>_____</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、当座借越については、明らかに短期借入金と同様の資金調達活動と判断される場合を除いて、現金同等物に含めております。	同左

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
<p>※1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 193百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 129百万円</p> <p>上記資産は、仕入債務467百万円の担保に供しております。</p> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 1,835百万円</p> <p>※4. 当社の発行済株式総数は、普通株式8,180,000株であります。</p> <p>※5. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式86,000株であります。</p>	<p>※1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 280百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 204百万円</p> <p>上記資産は、仕入債務331百万円の担保に供しております。</p> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 1,662百万円</p> <p>※4. 当社の発行済株式総数は、普通株式8,180,000株であります。</p> <p>※5. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式68,060株であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>※1. _____</p> <p>※2. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 0百万円</p> <p>車両及び運搬具 2百万円</p> <p>合計 2百万円</p>	<p>※1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 0百万円</p> <p>その他 2百万円</p> <p>土地 56百万円</p> <p>合計 58百万円</p> <p>※2. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 6百万円</p> <p>その他 7百万円</p> <p>合計 13百万円</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成15年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 985百万円</p> <p>当座借越(短期借入金を含む) △274百万円</p> <p>現金及び現金同等物期末残高 711百万円</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成16年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,991百万円</p> <p>当座借越(短期借入金を含む) △787百万円</p> <p>現金及び現金同等物期末残高 1,203百万円</p>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産・その他	220	112	107	有形固定資産・その他	127	64	62
無形固定資産	452	102	350	無形固定資産	453	189	263
合計	673	215	457	合計	581	254	326
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			117百万円	1年内			120百万円
1年超			323百万円	1年超			210百万円
合計			440百万円	合計			331百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			136百万円	支払リース料			124百万円
減価償却費相当額			123百万円	減価償却費相当額			120百万円
支払利息相当額			8百万円	支払利息相当額			5百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			
2. _____				2. オペレーティング・リース取引			
				未経過リース料			
				1年内			20百万円
				1年超			1百万円
				合計			21百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成15年 3月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	85	199	114
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,649	1,649	—
	小計	1,734	1,848	114
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	406	305	△101
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	406	305	△101
合計		2,141	2,154	13

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式3百万円につき、減損処理を行なっております。なお、当該株式の減損処理にあつては、個別銘柄毎に当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い総合的に判断しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
181	90	74

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	36

当連結会計年度（平成16年3月31日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	262	465	203
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	262	465	203
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	51	47	△3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,514	1,462	△51
	小計	1,565	1,510	△55
合計		1,827	1,975	147

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
297	104	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	57

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引のみであります。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建売掛金 ヘッジ方法 為替相場変動による円貨ベースの受取キャッシュ・フロー減少の可能性を回避する目的で行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 当社グループで利用しているデリバティブ取引は、振当処理を実施している為替予約取引のみであるため、有効性の判定は省略しております。	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、管理部が決済担当役員の承認を得て行っております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）

当社グループで利用しているデリバティブ取引は、振当処理を実施している為替予約取引のみであるため、該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は総合設立型の厚生年金基金（東京都電機厚生年金基金）に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産が合理的に計算できないため、「2. 退職給付債務及びその内訳」の計算には含めず、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成15年3月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△701
(2) 年金資産（百万円）	751
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)（百万円）	50
(4) 会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	△142
(5) 未認識数理計算上の差異（百万円）	76
(6) 未認識過去勤務債務（債務の増減）（百万円）	—
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)（百万円）	△15
(8) 前払年金費用（百万円）	—
(9) 退職給付引当金(7)-(8)（百万円）	△15

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、当連結会計年度より原則法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
退職給付費用（百万円）	155
(1) 勤務費用（百万円）	58
(2) 利息費用（百万円）	12
(3) 期待運用収益（百万円）	△7
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額（百万円）	△11
(5) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	—
(6) 総合設立型の厚生年金基金への拠出額（百万円）	51
(7) 簡便法から原則法への変更による費用処理額（百万円）	53

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。

2. 当社が加入しております総合設立型厚生年金基金への掛金拠出割合により計算した当社に係る年金資産は1,260百万円であります。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成15年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
(2) 割引率 (%)	2.0
(3) 期待運用収益率 (%)	1.1
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	10
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	15

当連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は総合設立型の厚生年金基金（東京都電機厚生年金基金）に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産が合理的に計算できないため、「2. 退職給付債務及びその内訳」の計算には含めず、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

##### 2. 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△737
(2) 年金資産 (百万円)	795
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (百万円)	58
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	△130
(5) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	△16
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の増減) (百万円)	—
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6) (百万円)	△88
(8) 前払年金費用 (百万円)	—
(9) 退職給付引当金(7)-(8) (百万円)	△88

### 3. 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	135
(1) 勤務費用 (百万円)	63
(2) 利息費用 (百万円)	13
(3) 期待運用収益 (百万円)	△8
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	△11
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	7
(6) 総合設立型の厚生年金基金への拠出額 (百万円)	71

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。  
 2. 当社が加入しております総合設立型厚生年金基金への掛金拠出割合により計算した当社に係る年金資産は1,592百万円であります。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
(2) 割引率 (%)	2.0
(3) 期待運用収益率 (%)	1.1
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	10  (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	15

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>①流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益消去</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">139百万円</td></tr> </table> <p>②固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">90百万円</td></tr> <tr><td>破産更生債権等限度超過額</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">209百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">348百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△5百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△9百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△14百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">333百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.8%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.3%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>海外子会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">△2.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">42.9%</td></tr> </table>	未払事業税否認	46百万円	賞与引当金繰入限度超過額	51百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	33百万円	未実現利益消去	6百万円	その他	0百万円	小計	139百万円	ゴルフ会員権評価損否認	90百万円	破産更生債権等限度超過額	34百万円	役員退職慰労引当金否認	41百万円	退職給付引当金繰入限度超過額	5百万円	無形固定資産償却超過額	17百万円	その他	19百万円	小計	209百万円	繰延税金資産合計	348百万円	其他有価証券評価差額金	△5百万円	その他	△9百万円	小計	△14百万円	差引：繰延税金資産純額	333百万円	法定実効税率	41.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	留保金課税	1.1%	海外子会社の税率差異	△2.8%	住民税均等割額	0.9%	持分法による投資損失	0.8%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>①流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益消去</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">142百万円</td></tr> </table> <p>②固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">105百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">190百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">333百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△70百万円</td></tr> <tr><td>海外子会社における受取利息</td><td style="text-align: right;">△28百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△99百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">234百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	未払事業税否認	42百万円	賞与引当金繰入限度超過額	51百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	25百万円	未実現利益消去	10百万円	その他	11百万円	小計	142百万円	ゴルフ会員権評価損否認	105百万円	役員退職慰労引当金否認	38百万円	退職給付引当金繰入限度超過額	35百万円	その他	11百万円	小計	190百万円	繰延税金資産合計	333百万円	其他有価証券評価差額金	△70百万円	海外子会社における受取利息	△28百万円	小計	△99百万円	差引：繰延税金資産純額	234百万円
未払事業税否認	46百万円																																																																																								
賞与引当金繰入限度超過額	51百万円																																																																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	33百万円																																																																																								
未実現利益消去	6百万円																																																																																								
その他	0百万円																																																																																								
小計	139百万円																																																																																								
ゴルフ会員権評価損否認	90百万円																																																																																								
破産更生債権等限度超過額	34百万円																																																																																								
役員退職慰労引当金否認	41百万円																																																																																								
退職給付引当金繰入限度超過額	5百万円																																																																																								
無形固定資産償却超過額	17百万円																																																																																								
その他	19百万円																																																																																								
小計	209百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	348百万円																																																																																								
其他有価証券評価差額金	△5百万円																																																																																								
その他	△9百万円																																																																																								
小計	△14百万円																																																																																								
差引：繰延税金資産純額	333百万円																																																																																								
法定実効税率	41.8%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%																																																																																								
留保金課税	1.1%																																																																																								
海外子会社の税率差異	△2.8%																																																																																								
住民税均等割額	0.9%																																																																																								
持分法による投資損失	0.8%																																																																																								
その他	0.3%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%																																																																																								
未払事業税否認	42百万円																																																																																								
賞与引当金繰入限度超過額	51百万円																																																																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	25百万円																																																																																								
未実現利益消去	10百万円																																																																																								
その他	11百万円																																																																																								
小計	142百万円																																																																																								
ゴルフ会員権評価損否認	105百万円																																																																																								
役員退職慰労引当金否認	38百万円																																																																																								
退職給付引当金繰入限度超過額	35百万円																																																																																								
その他	11百万円																																																																																								
小計	190百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	333百万円																																																																																								
其他有価証券評価差額金	△70百万円																																																																																								
海外子会社における受取利息	△28百万円																																																																																								
小計	△99百万円																																																																																								
差引：繰延税金資産純額	234百万円																																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは電気材料、電子部品及びオプティカル部品・材料等の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	54,960	6,317	61,277	—	61,277
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,382	48	3,431	(3,431)	—
計	58,343	6,365	64,709	(3,431)	61,277
営業費用	56,470	6,070	62,540	(3,477)	59,062
営業利益	1,873	295	2,168	46	2,214
II. 資産	26,693	2,805	29,498	264	29,762

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。
  - ② 各区分に属する主な国又は地域……アジア：中国（香港を含む）、シンガポール、台湾、タイ
  - ③ 追加情報に記載のとおり、当連結会計年度より、当社は退職給付債務の算定に原則法を適用しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比し「日本」においては営業利益が38百万円多く計上されております。
2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,649百万円であり、その主なものは、在外子会社における余剰資金の投資（投資有価証券）であります。

当連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	60,499	11,287	71,786	—	71,786
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,813	204	8,018	(8,018)	—
計	68,312	11,492	79,804	(8,018)	71,786
営業費用	66,228	11,255	77,483	(8,092)	69,391
営業利益	2,084	237	2,321	73	2,395
II. 資産	30,055	4,941	34,997	(1,676)	33,320

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。
  - ② 各区分に属する主な国又は地域……アジア：中国（香港を含む）、台湾、韓国、東南アジア
2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,573百万円であり、その主なものは、在外子会社における余剰資金の投資（投資有価証券）であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	7,665	128	7,794
II 連結売上高（百万円）	—	—	61,277
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	12.5	0.2	12.7

（注） 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。
- ② 各区分に属する主な国又は地域…………アジア：中国（香港を含む）、シンガポール、台湾、タイ

当連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	12,824	91	12,915
II 連結売上高（百万円）	—	—	71,786
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	17.9	0.1	18.0

（注） 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。
- ② 各区分に属する主な国又は地域…………アジア：中国（香港を含む）、台湾、韓国、東南アジア

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	㈱比翼商事	東京都港区	190	保険業・リース業	（被所有）直接10.9%	—	保険取引の仲介	保険取引	138	—	—

（注） 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市場価格等を参考に決定しております。

3. 当社と有限会社比翼商事との取引は平成15年2月28日をもって終了しております。

当連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,692.72円	1株当たり純資産額	1,811.62円
1株当たり当期純利益	158.21円	1株当たり当期純利益	167.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	158.08円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	166.03円
当連結会計年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,300	1,416
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による取締役賞与金)	40 (40)	60 (60)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,260	1,356
期中平均株式数(千株)	7,967	8,102
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権)	6 (6)	71 (71)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の数は860個です。この詳細は「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—————

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
自己株式の取得 平成15年6月26日開催の定時株主総会において、商法第210条の規定に基づき本総会終結の時から次期定時株主総会の時まで、当社普通株式400,000株、取得価額1,200百万円を限度として取得することを決議いたしました。	—————

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	374	1,387	1.10	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	0	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	0	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	374	1,387	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			189		818
2. 受取手形			1,482		1,201
3. 売掛金	※4		18,675		21,289
4. 商品			1,575		1,579
5. 前渡金			0		6
6. 前払費用			42		49
7. 繰延税金資産			129		126
8. その他	※4		185		414
貸倒引当金			△95		△72
流動資産合計			22,185	82.0	25,414
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		2,498		2,356	
減価償却累計額		1,289	1,208	1,234	1,121
(2) 構築物		102		87	
減価償却累計額		76	26	66	21
(3) 機械及び装置		15		28	
減価償却累計額		13	2	4	24
(4) 車両及び運搬具		149		149	
減価償却累計額		96	53	92	57
(5) 工具、器具及び備品		106		137	
減価償却累計額		77	28	67	70
(6) 土地			1,470		1,465
有形固定資産合計			2,789	10.3	2,760
2. 無形固定資産					
(1) 借地権			5		5
(2) 電話加入権			16		16
(3) ソフトウェア			20		82
無形固定資産合計			42	0.2	105

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	541		570	
(2) 関係会社株式		524		895	
(3) 出資金		1		1	
(4) 長期貸付金		60		69	
(5) 従業員長期貸付金		116		92	
(6) 破産更生債権等		165		5	
(7) 会員権		63		63	
(8) 差入保証金		100		100	
(9) 保険積立金		397		359	
(10) 長期前払費用		17		5	
(11) 繰延税金資産		230		103	
(12) その他		6		9	
貸倒引当金		△203		△47	
投資その他の資産合計		2,022	7.5	2,229	7.3
固定資産合計		4,854	18.0	5,094	16.7
資産合計		27,040	100.0	30,508	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		5,189		6,227	
2. 買掛金	※1,4	8,926		9,234	
3. 短期借入金		374		1,387	
4. 未払金	※4	129		203	
5. 未払法人税等		574		480	
6. 前受金		21		9	
7. 預り金		69		101	
8. 賞与引当金		136		119	
流動負債合計		15,421	57.0	17,764	58.2
II 固定負債					
1. 預り保証金	※4	15		15	
2. 退職給付引当金		8		80	
3. 役員退職慰労引当金		93		89	
固定負債合計		117	0.5	185	0.6
負債合計		15,539	57.5	17,950	58.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金	※2		890	3.3	890	2.9
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		768			768	
資本剰余金合計			768	2.8	768	2.5
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		91			91	
2. 任意積立金						
(1) 別途積立金		8,749			9,479	
3. 当期末処分利益		1,118			1,308	
利益剰余金合計			9,958	36.8	10,879	35.7
IV その他有価証券評価差額 金			7	0.0	118	0.4
V 自己株式	※3		△123	△0.4	△97	△0.3
資本合計			11,501	42.5	12,558	41.2
負債・資本合計			27,040	100.0	30,508	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			58,338	100.0		68,306	100.0
II 売上原価							
1. 期首商品棚卸高		1,286			1,575		
2. 当期商品仕入高		52,840			62,135		
合計		54,127			63,711		
3. 期末商品棚卸高		1,575	52,551	90.1	1,579	62,132	91.0
売上総利益			5,786	9.9		6,174	9.0
III 販売費及び一般管理費							
1. 給料手当		1,548			1,592		
2. 役員報酬		176			157		
3. 荷造運賃		382			474		
4. 修繕維持費		101			64		
5. 法定福利費		143			216		
6. 旅費交通費		243			266		
7. 保険料		32			60		
8. 減価償却費		144			137		
9. 貸倒引当金繰入額		10			—		
10. 賞与引当金繰入額		136			119		
11. 退職給付費用		153			134		
12. 役員退職慰労引当金繰入額		20			21		
13. その他		848	3,940	6.7	859	4,104	6.0
営業利益			1,845	3.2		2,070	3.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息		4			4		
2. 受取配当金	※1	8			57		
3. 仕入割引		27			26		
4. 賃貸収入		40			40		
5. 為替差益		14			—		
6. 保険満期返戻金		84			12		
7. 関係会社受取業務指導料	※1	56			97		
8. その他		9	247	0.4	20	258	0.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 営業外費用					
1. 支払利息		7		17	
2. 為替差損		—		131	
3. 賃貸費用		15		14	
4. 新株発行費		25		—	
5. 株式公開費用		18		—	
6. 株式上場費用		—		17	
7. その他		8	75	9	190
経常利益			2,017		2,138
			3.5		3.1
VI 特別利益					
1. 固定資産売却益	※2	0		56	
2. 投資有価証券売却益		90		104	
3. 貸倒引当金戻入益		—	90	10	172
			0.1		0.3
VII 特別損失					
1. 固定資産除売却損	※3	2		13	
2. ゴルフ会員権評価損		2		—	
3. 投資有価証券売却損		74		—	
4. 投資有価証券評価損		7		2	
5. 関係会社株式評価損		75		—	
6. 貸倒引当金繰入額		4	165	—	16
			0.3		0.0
税引前当期純利益			1,942		2,294
			3.3		3.4
法人税、住民税及び事 業税		949		943	
法人税等調整額		△66	882	54	998
			1.5		1.5
当期純利益			1,060		1,296
			1.8		1.9
前期繰越利益			179		137
自己株式処分差損			—		3
中間配当額			121		121
当期末処分利益			1,118		1,308

③【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成15年6月26日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成16年6月25日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 当期未処分利益			1,118		1,308
II 利益処分数額					
1. 配当金		210		283	
2. 取締役賞与金		40		60	
3. 任意積立金					
(1) 別途積立金		730	980	800	1,143
III 次期繰越利益			137		164

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法（振当処理をした為替予約を除く）	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法	商品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産は定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	—————
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	—————
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（177百万円）については、15年による按分額を費用より控除しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>当社の退職給付債務は、従来「退職給付会計に関する実務指針」に定める簡便法により算定しておりましたが、当事業年度から原則法を適用しております。これは当事業年度より、数理計算上の基礎率が統計的に得られるようになり、合理的に数理計算上の見積りを行うことが可能になったことによります。</p> <p>これに伴い、従来の方法によった場合に比し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ38百万円増加しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。また、当社は執行役員退職慰労金についても当社内規にもとづく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <hr/> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約取引について振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建売掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替相場変動による円貨ベースの受取キャッシュ・フロー減少の可能性を回避する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。 なお、これによる影響は軽微であります。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																								
<p>※1. 担保に供している資産 投資有価証券(株式) 129百万円 上記物件について、仕入債務467百万円の担保に供しております。</p> <p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 29,500,000株 発行済株式総数 普通株式 8,180,000株</p> <p>※3. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式86,000株であります。</p> <p>※4. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,384百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>預り保証金</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <p>5. 受取手形裏書譲渡高 1,835百万円</p> <p>6. 配当制限 旧商法第290条第1項第6号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は7百万円であります。</p> <p>7. _____</p>	売掛金	1,384百万円	買掛金	37百万円	未払金	9百万円	預り保証金	15百万円	<p>※1. 担保に供している資産 投資有価証券(株式) 204百万円 上記物件について、仕入債務331百万円の担保に供しております。</p> <p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 29,500,000株 発行済株式総数 普通株式 8,180,000株</p> <p>※3. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式68,060株であります。</p> <p>※4. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">3,200百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>預り保証金</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <p>5. 受取手形裏書譲渡高 1,662百万円</p> <p>6. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は118百万円あります。</p> <p>7. 保証債務等 次の関係会社の仕入債務等につき、下記のとおり保証類似行為をしております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">高千穂香港有限公司</td> <td style="text-align: right;">14百万円 (1,078千香港ドル)</td> </tr> <tr> <td>高千穂(上海)国際貿易有限公司</td> <td style="text-align: right;">8百万円 (80千米ドル)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23百万円</td> </tr> </table>	売掛金	3,200百万円	未収入金	47百万円	買掛金	53百万円	未払金	9百万円	預り保証金	15百万円	高千穂香港有限公司	14百万円 (1,078千香港ドル)	高千穂(上海)国際貿易有限公司	8百万円 (80千米ドル)	合計	23百万円
売掛金	1,384百万円																								
買掛金	37百万円																								
未払金	9百万円																								
預り保証金	15百万円																								
売掛金	3,200百万円																								
未収入金	47百万円																								
買掛金	53百万円																								
未払金	9百万円																								
預り保証金	15百万円																								
高千穂香港有限公司	14百万円 (1,078千香港ドル)																								
高千穂(上海)国際貿易有限公司	8百万円 (80千米ドル)																								
合計	23百万円																								

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																
<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取業務指導料</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2百万円</u></td> </tr> </table>	関係会社よりの受取業務指導料	56百万円	車両及び運搬具	2百万円	<u>合計</u>	<u>2百万円</u>	<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取業務指導料</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>56百万円</u></td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>13百万円</u></td> </tr> </table>	関係会社よりの受取業務指導料	97百万円	関係会社よりの受取配当金	50百万円	建物	0百万円	車両及び運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	土地	56百万円	<u>合計</u>	<u>56百万円</u>	建物	6百万円	構築物	0百万円	機械及び装置	0百万円	車両及び運搬具	3百万円	工具、器具及び備品	2百万円	<u>合計</u>	<u>13百万円</u>
関係会社よりの受取業務指導料	56百万円																																
車両及び運搬具	2百万円																																
<u>合計</u>	<u>2百万円</u>																																
関係会社よりの受取業務指導料	97百万円																																
関係会社よりの受取配当金	50百万円																																
建物	0百万円																																
車両及び運搬具	0百万円																																
工具、器具及び備品	0百万円																																
土地	56百万円																																
<u>合計</u>	<u>56百万円</u>																																
建物	6百万円																																
構築物	0百万円																																
機械及び装置	0百万円																																
車両及び運搬具	3百万円																																
工具、器具及び備品	2百万円																																
<u>合計</u>	<u>13百万円</u>																																

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">220</td> <td style="text-align: center;">112</td> <td style="text-align: center;">107</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">452</td> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">350</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">673</td> <td style="text-align: center;">215</td> <td style="text-align: center;">457</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	220	112	107	無形固定資産	452	102	350	合計	673	215	457	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">127</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: center;">62</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">453</td> <td style="text-align: center;">189</td> <td style="text-align: center;">263</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">581</td> <td style="text-align: center;">254</td> <td style="text-align: center;">326</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	127	64	62	無形固定資産	453	189	263	合計	581	254	326
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
工具、器具及び備品	220	112	107																														
無形固定資産	452	102	350																														
合計	673	215	457																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
工具、器具及び備品	127	64	62																														
無形固定資産	453	189	263																														
合計	581	254	326																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">323百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">440百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	117百万円	1年超	323百万円	合計	440百万円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">210百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	120百万円	1年超	210百万円	合計	331百万円																				
1年内	117百万円																																
1年超	323百万円																																
合計	440百万円																																
1年内	120百万円																																
1年超	210百万円																																
合計	331百万円																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">123百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	136百万円	減価償却費相当額	123百万円	支払利息相当額	8百万円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">124百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	124百万円	減価償却費相当額	120百万円	支払利息相当額	5百万円																				
支払リース料	136百万円																																
減価償却費相当額	123百万円																																
支払利息相当額	8百万円																																
支払リース料	124百万円																																
減価償却費相当額	120百万円																																
支払利息相当額	5百万円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左																																

## (有価証券関係)

前事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）及び当事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: center;">(繰延税金資産)</p> <p>①流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129百万円</td> </tr> </table> <p>②固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ゴルフ会員権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>破産更生債権等限度超過額</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰勞引当金否認</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損否認</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">236百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">365百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△5百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：繰延税金資産純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">360百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.8%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.1%</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.4%</td> </tr> </table>	未払事業税否認	46百万円	賞与引当金繰入限度超過額	48百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	33百万円	その他	0百万円	小計	129百万円	ゴルフ会員権評価損否認	90百万円	破産更生債権等限度超過額	34百万円	役員退職慰勞引当金否認	39百万円	退職給付引当金繰入限度超過額	3百万円	無形固定資産償却超過額	17百万円	投資有価証券評価損否認	2百万円	関係会社株式評価損否認	31百万円	その他	15百万円	小計	236百万円	繰延税金資産合計	365百万円	その他有価証券評価差額金	△5百万円	差引：繰延税金資産純額	360百万円	法定実効税率	41.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	留保金課税	1.3%	住民税均等割額	1.0%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: center;">(繰延税金資産)</p> <p>①流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126百万円</td> </tr> </table> <p>②固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ゴルフ会員権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>破産更生債権等限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰勞引当金否認</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価否認額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">184百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">310百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△81百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：繰延税金資産純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">229百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	未払事業税否認	42百万円	賞与引当金繰入限度超過額	48百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	29百万円	その他	5百万円	小計	126百万円	ゴルフ会員権評価損否認	105百万円	破産更生債権等限度超過額	1百万円	役員退職慰勞引当金否認	36百万円	退職給付引当金繰入限度超過額	32百万円	無形固定資産償却超過額	4百万円	投資有価証券評価否認額	4百万円	小計	184百万円	繰延税金資産合計	310百万円	その他有価証券評価差額金	△81百万円	差引：繰延税金資産純額	229百万円
未払事業税否認	46百万円																																																																																
賞与引当金繰入限度超過額	48百万円																																																																																
貸倒引当金繰入限度超過額	33百万円																																																																																
その他	0百万円																																																																																
小計	129百万円																																																																																
ゴルフ会員権評価損否認	90百万円																																																																																
破産更生債権等限度超過額	34百万円																																																																																
役員退職慰勞引当金否認	39百万円																																																																																
退職給付引当金繰入限度超過額	3百万円																																																																																
無形固定資産償却超過額	17百万円																																																																																
投資有価証券評価損否認	2百万円																																																																																
関係会社株式評価損否認	31百万円																																																																																
その他	15百万円																																																																																
小計	236百万円																																																																																
繰延税金資産合計	365百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	△5百万円																																																																																
差引：繰延税金資産純額	360百万円																																																																																
法定実効税率	41.8%																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%																																																																																
留保金課税	1.3%																																																																																
住民税均等割額	1.0%																																																																																
その他	0.1%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%																																																																																
未払事業税否認	42百万円																																																																																
賞与引当金繰入限度超過額	48百万円																																																																																
貸倒引当金繰入限度超過額	29百万円																																																																																
その他	5百万円																																																																																
小計	126百万円																																																																																
ゴルフ会員権評価損否認	105百万円																																																																																
破産更生債権等限度超過額	1百万円																																																																																
役員退職慰勞引当金否認	36百万円																																																																																
退職給付引当金繰入限度超過額	32百万円																																																																																
無形固定資産償却超過額	4百万円																																																																																
投資有価証券評価否認額	4百万円																																																																																
小計	184百万円																																																																																
繰延税金資産合計	310百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	△81百万円																																																																																
差引：繰延税金資産純額	229百万円																																																																																

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,401.14円	1株当たり純資産額	1,540.73円
1株当たり当期純利益	128.03円	1株当たり当期純利益	152.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	127.92円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	151.23円
<p>当事業年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,060	1,296
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による取締役賞与金)	40 (40)	60 (60)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,020	1,236
期中平均株式数(千株)	7,967	8,102
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権)	6 (6)	71 (71)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の数は860個です。この詳細は「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—————

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
自己株式の取得 平成15年6月26日開催の定時株主総会において、商法第210条の規定に基づき本総会終結の時から次期定時株主総会の時まで、当社普通株式400,000株、取得価額1,200百万円を限度として取得することを決議いたしました。	—————

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	アルプス電気(株)	81,630	124
		(株)寺岡製作所	49,687	58
		日本電気(株)	52,708	45
		(株)タムラ製作所	65,314	35
		(株)東芝	66,953	31
		(株)みずほフィナンシャルグループ	59	26
		蘇州艾禮富電子有限公司	—	23
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	28	22
		住友電気工業(株)	22,896	21
		三洋電機(株)	40,089	20
		リンナイ(株)	6,780	18
		三菱電機(株)	28,810	16
		三井トラスト・ホールディングス(株)	20,000	14
		ワコー電子(株)	20,000	10
		(株)TRINC	100	10
		ミツミ電機(株)	7,900	9
		その他25銘柄	314,486	79
				計

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,498	75	217	2,356	1,234	82	1,121
構築物	102	0	15	87	66	4	21
機械及び装置	15	23	10	28	4	0	24
車両及び運搬具	149	30	30	149	92	21	57
工具、器具及び備品	106	65	33	137	67	20	70
土地	1,470	—	4	1,465	—	—	1,465
有形固定資産計	4,343	195	311	4,226	1,465	129	2,760
無形固定資産							
借地権	5	—	—	5	—	—	5
電話加入権	16	—	—	16	—	—	16
ソフトウェア	30	74	—	105	22	11	82
無形固定資産計	53	74	—	127	22	11	105
長期前払費用	30	22	30	22	17	4	5
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		890	—	—	890
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1（千株）	(8,180)	—	—	(8,180)
	普通株式（百万円）	890	—	—	890
	計（千株）	(8,180)	—	—	(8,180)
	計（百万円）	890	—	—	890
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金（百万円）	768	—	—	768
	計（百万円）	768	—	—	768
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金）（百万円）	91	—	—	91
	(任意積立金) 別途積立金（注）2（百万円）	8,749	730	—	9,479
	計（百万円）	8,840	730	—	9,570

（注）1. 当期末における自己株式は、68,060株であります。

2. 別途積立金の当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	299	120	165	134	120
賞与引当金	136	119	136	—	119
役員退職慰労引当金	93	21	24	—	89

（注） 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替えによるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1
預金の種類	
当座預金	8
普通預金	808
別段預金	0
小計	817
合計	818

## ② 受取手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ソニーイーエムシーエス(株)	250
日本ライツ(株)	214
高知カシオ(株)	100
東京電子工業(株)	97
ソニーマニュファクチャリングシステムズ(株)	80
その他	458
合計	1,201

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成16年4月	477
5月	219
6月	198
7月	214
8月	89
9月以降	1
合計	1,201

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)東芝	1,586
三洋電機(株)	1,167
高千穂(上海)国際貿易有限公司	1,053
高千穂香港有限公司	998
富士通(株)	850
その他	15,633
合計	21,289

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
18,675	71,491	68,876	21,289	76.4%	102日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品

品目	金額 (百万円)
電気材料	514
電子部品	486
オプティカル部品・材料	465
その他	111
合計	1,579

⑤ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
油化電子(株)	836
(株)潤工社	546
ワコー電子(株)	299
日立電線(株)	238
ジーイー東芝シリコン(株)	223
その他	4,084
合計	6,227

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成16年 4月	1,634
5月	1,726
6月	1,570
7月	1,142
8月	153
9月以降	—
合計	6,227

⑥ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
住友スリーエム(株)	4,621
(株)ハギヤニューテクノ	257
ワコー電子(株)	203
ミクロン電気(株)	197
高知カシオ(株)	194
その他	3,758
合計	9,234

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	—
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第57期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）平成15年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書  
（第58期中）（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）平成15年12月18日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書  
平成15年12月11日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成15年3月1日至平成15年3月31日）平成15年4月14日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成15年4月1日至平成15年4月30日）平成15年5月15日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成15年5月1日至平成15年5月31日）平成15年6月12日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成15年6月1日至平成15年6月26日）平成15年7月18日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成15年6月27日至平成15年6月30日）平成15年7月18日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成15年7月1日至平成15年7月31日）平成15年8月13日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成15年8月1日至平成15年8月31日）平成15年9月11日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成15年9月1日至平成15年9月30日）平成15年10月14日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成15年10月1日至平成15年10月31日）平成15年11月5日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成15年11月1日至平成15年11月30日）平成15年12月5日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成15年12月1日至平成15年12月31日）平成16年1月14日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成16年1月1日至平成16年1月31日）平成16年2月13日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成16年2月1日至平成16年2月29日）平成16年3月11日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成16年3月1日至平成16年3月31日）平成16年4月12日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成16年4月1日至平成16年4月30日）平成16年5月14日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成16年5月1日至平成16年5月31日）平成16年6月8日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成15年6月26日

高千穂電気株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 行本 憲治  
関与社員

関与社員 公認会計士 小川 幸伸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂電気株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂電気株式会社及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年6月25日

高千穂電気株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 行本 憲治  
関与社員

関与社員 公認会計士 小川 幸伸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂電気株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂電気株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成15年6月26日

高千穂電気株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 行本 憲治  
関与社員

関与社員 公認会計士 小川 幸伸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂電気株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂電気株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年6月25日

高千穂電気株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 行本 憲治  
関与社員

関与社員 公認会計士 小川 幸伸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂電気株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂電気株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。